

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月15日
【計算期間】	第5期 (自平成21年4月16日 至 平成22年4月15日)
【ファンド名】	日興B R I C s 株式ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

B R I C s のそれぞれの国の株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指します。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ()
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株式一般))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 長期的に高い経済成長が見込まれるBRICs諸国（ブラジル、ロシア^{※1}、インド、中国^{※2}）の企業の株式を主な投資対象とします。

投資対象には、投資対象企業が自国通貨建てで発行している株式のほか、他国通貨建てで発行している株式（これらの多くは、自国ではなく他国の証券取引所で売買されています。）、当該株式を裏付け資産としたDR^{※3}も含まれます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式であり、各株式への投資は、これらを主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。また、原則として為替ヘッジは行ないません。

※1 ロシアには、ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるロシア以外のCIS加盟国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどを含みます。

※2 中国には、中国経済の恩恵を受けると見込まれる香港・台湾を含みます。

※3 Depository Receiptの略で銀行などが発行する預託証券のことです。株式の発行された国以外の国において、当該株式を裏付けとして発行される証券です。預託証券の保有者は、株主とはほぼ同様・同等の権利を与えられます。例えば、アメリカの銀行により発行され、アメリカで取引される預託証券のことを特にADR(American Depositary Receipt)といいます。

2 各地域の運用は、それぞれの運用会社がそれぞれの特色を活かした運用を行ないます。

各地域の運用は、ブラジル株式とロシア株式においては、エマージング市場における運用の第一人者であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、インド株式においては、インド現地の情報を活用し日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド、中国株式においては、当該地域の運用実績がある日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

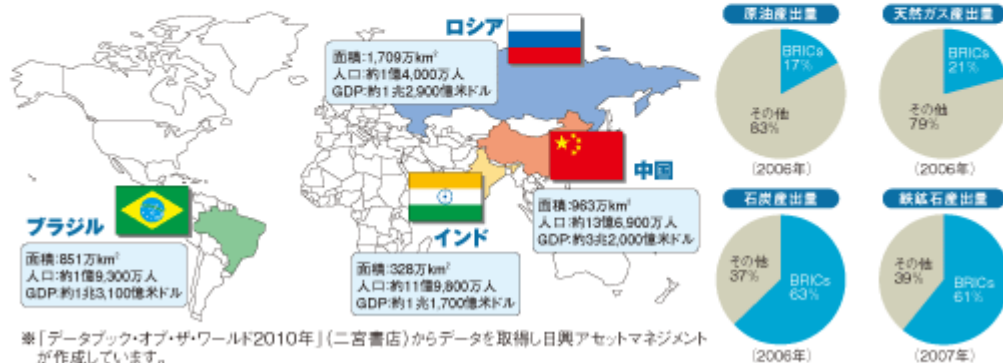
3 各地域の経済情勢および株式市場動向などを考慮し、投資比率の見直しを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクから各国経済情勢および市場環境などを考慮したアセット・アロケーションの投資助言を受け、日興アセットマネジメント株式会社が投資比率の見直しを行ないます。

BRICsとは

BRICs(ブリックス)とは、発展が期待されるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を並べた4か国の総称です。

これら4か国で世界の人口の約40%と世界の国土の約30%を占めており、豊富な天然資源と工業力を背景に、今後の経済発展が期待されています。



BRICs各国の紹介

BRICs諸国の経済成長の可能性は高く、世界経済の牽引役となることが期待されており、価格変動などのリスクは高いものの、株式市場の成長も期待されます。

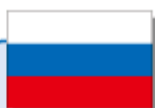


ブラジル (Brazil)

～南米の貿易拠点～

中国を中心に世界の鉄鋼・農産物需要が拡大する中、一次産品の輸出が増加傾向で推移しています。また個人消費や設備投資といった内需も堅調に推移しており、高い経済成長が期待されています。

ボベスバ指数（サンパウロ証券取引所）



ロシア (Russia)

～豊富な資源を基盤とした経済発展国～

天然資源の輸出拡大を背景に国内経済は高成長を遂げました。石油関連企業の収益拡大は雇用・所得環境の改善をもたらし、消費の拡大や経済の安定化に貢献してきました。

RTS指数（RTS証券取引所）



インド (India)

～輸出も盛んだが、内需主導で成長を続ける国～

先進国企業によるソフトウェア企業へのアウトソーシングの増加、外資規制緩和による外国資本の流入、生産年齢人口の増加や中間所得層の台頭などを背景に、高度成長が続くことが期待されています。

SENSEX30指数（ムンバイ証券取引所）



中国 (China)

～高度経済成長が続く大国・グレートチャイナ～

北京オリンピックや上海万博などを契機にインフラ整備が加速し、企業の投資活動は高い伸びで推移すると期待されています。また、雇用・所得環境が改善傾向にあり、個人消費は引き続き良好に推移するものと思われます。

香港ハンセン指数（香港証券取引所）



※上記各グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※上記各グラフは信頼できる情報をもとに日興アセットマネジメントが各指数を円換算して作成しています。

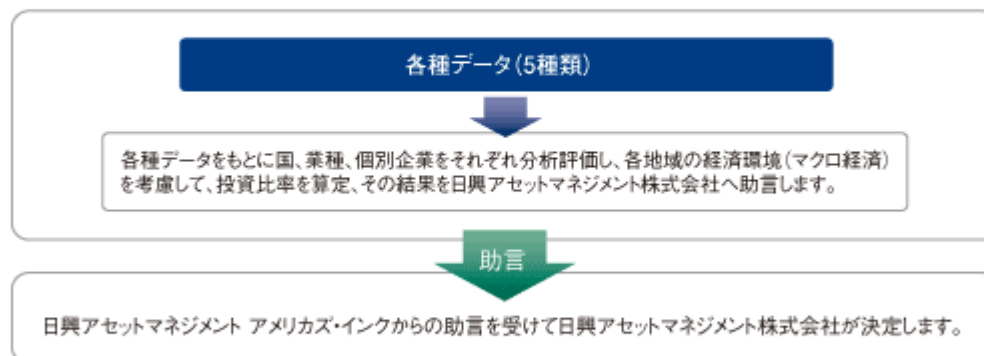
※各グラフは2001年12月末を100として指数化しています。

※各指数の実績PER、配当利回りは、2010年4月末現在の値です。

アセット・アロケーションについて

5つの要素をもってBRICs諸国を相互比較し、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクがアセット・アロケーションを助言し、日興アセットマネジメント株式会社が決定します。

【アセット・アロケーションの決定方法】



■各種データとは、

- ① 株価 / 予想収益率、② 株価 / 予想収益率のモメンタム、③ 収益性モメンタム、④ 株主資本利益率、⑤ 株主資本利益率モメンタム を指します。

※上記は2010年4月末現在のものであり、将来変更になる場合があります。

信託金限度額

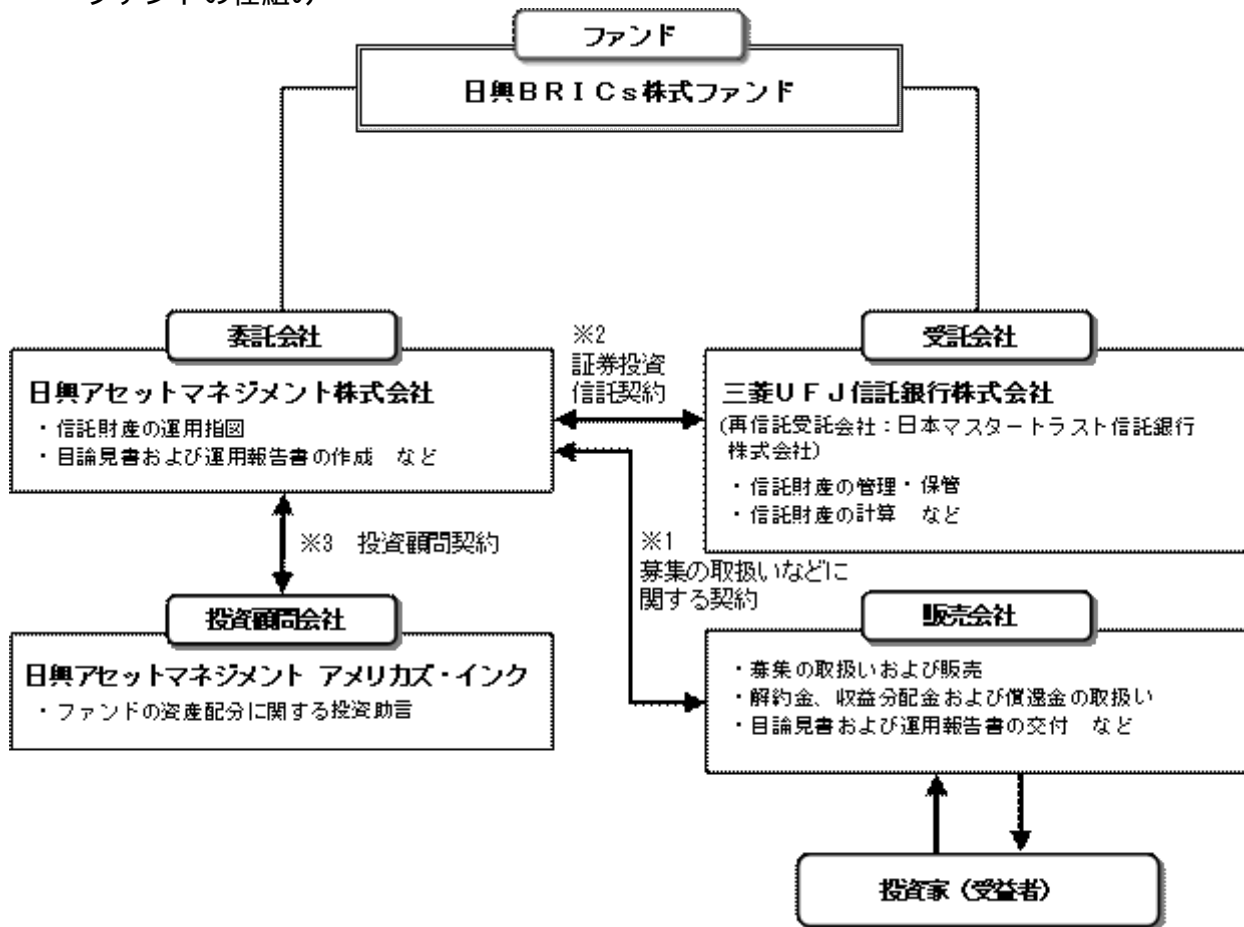
- ・ 3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成18年3月1日 ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

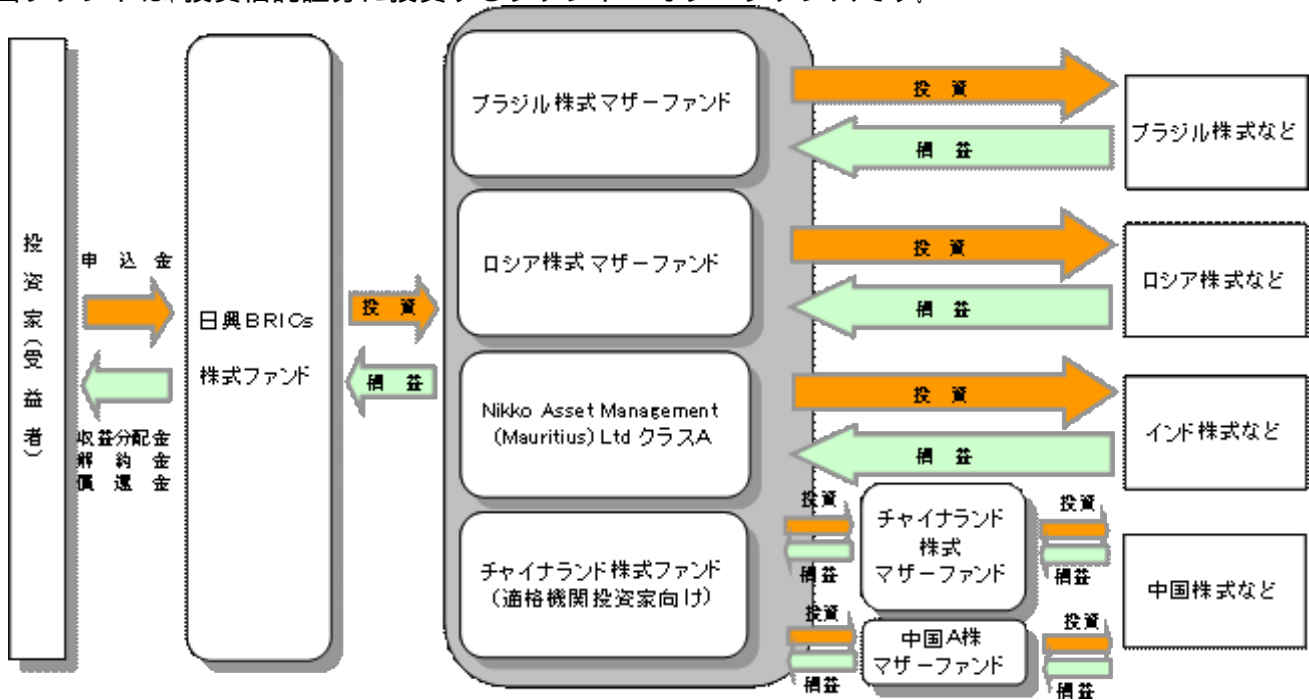
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成22年5月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- ・投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることがあります。
- ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みませぬ。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
- 3) モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
- 4) 追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- 5) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5)の証券の性質を有するもの
- 7) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
次の取引ができます。
 - 1) 外国為替予約取引
 - 2) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

< ブラジル株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ブラジル企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ブラジル企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。）など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

<ロシア株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	ロシア経済圏（ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるC I S加盟諸国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどをいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ロシア経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ロシア経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要

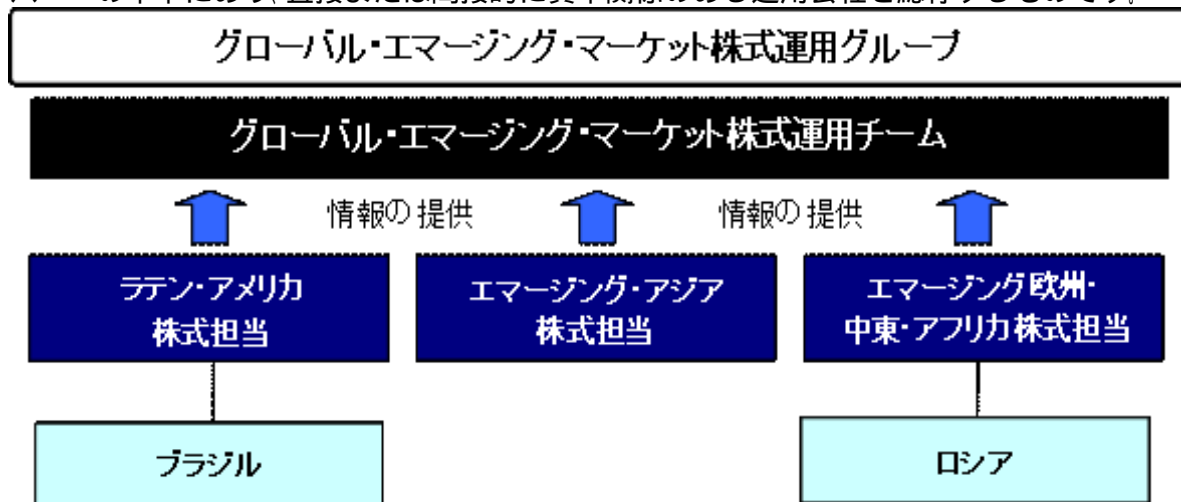
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託を受け、当該ファンドの運用を行ないます。

<運用体制>

- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ^{*}（2010年3月末現在約50名）内に組織されるグローバル・エマージング・マーケット株式運用チームに属する、同社のポートフォリオ・マネージャーが「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用を担当します。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、グローバル・エマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行なうポートフォリオ・マネージャーと、マクロ・ストラテジストおよびエマージング市場のそれぞれの担当地域に特化して、現地に密着した調査などを行なう株式担当で構成されています。株式担当は各地域のポートフォリオ・マネージャーとアナリストで構成されています。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用チームにより管理される全てのグローバル・エマージング・マーケット株式ポートフォリオは、ポートフォリオの構築において、運用戦略の種類に応じた投資判断やリスク管理が行なわれています。またその投資プロセスにおいては全てのポートフォリオ・マネージャーがグローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ内で情報を共有化し、運用に活かします。

* J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループの一員です。

「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループとは、J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

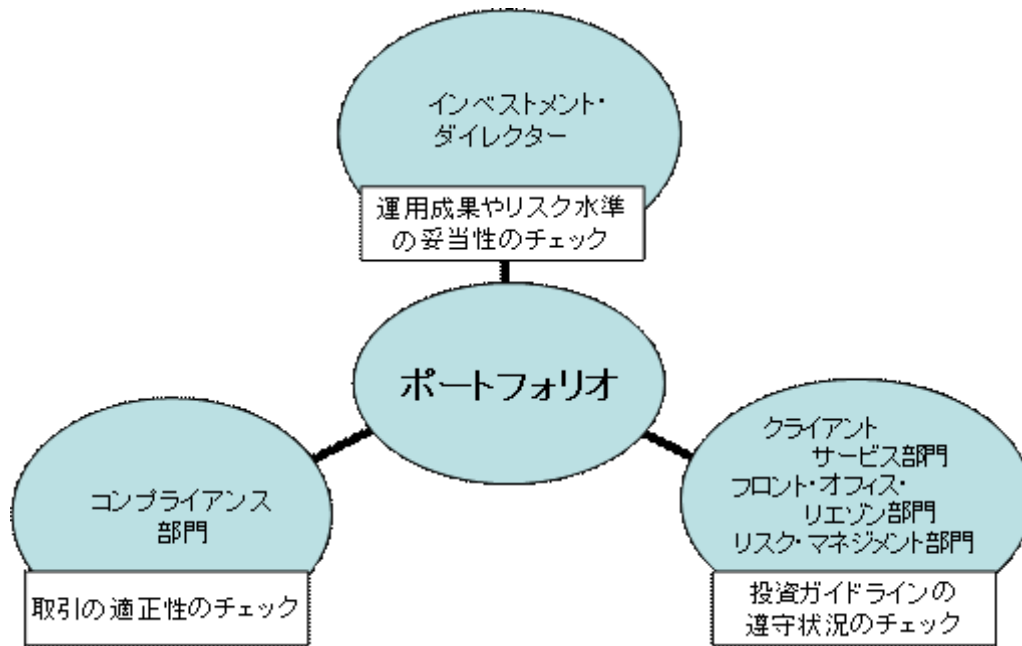


* 上記運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

（2010年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

< リスク管理体制 >

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行ないます。



インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果が「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の目標とする数値に適合しているか、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」が取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資目標にしたがっているかを検証するため「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」のポートフォリオ・マネージャーと四半期毎に検討会を実施します。コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無など、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行ないます。

投資ガイドライン^{*}違反を未然防止するためのモニター・システムをポートフォリオ・マネージャーは活用しています。このシステムは潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネージャーに対し警告を発します。ポートフォリオ・マネージャーは警告を無効とするためには、警告がなぜ無効になるか理由を入力しなければなりません。この入力された理由はレポートにまとめられ、クライアントサービス部門、フロント・オフィス・リエゾン部門およびリスク・マネジメント部門によりモニターされ、無効の理由が妥当なものであるかどうかを検証されます。

*当該ファンドの投資方針や投資範囲・制限などの詳細を定めた、内部のガイドラインです。

上記リスク管理体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

(2010年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。)

< Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA > (モーリシャス籍円建外国投資法人)

運用の基本方針	
基本方針	主として、インド企業の株式に分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・インド企業の発行するインド・ルピー建株式 ・インド企業の発行する当該株式を裏付けとした預託証券(DR) ・インド・ルピー建あるいは米ドル建の流動性の高い短期金融資産
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ムンバイの証券取引所に上場しているインド企業のインド・ルピー建株式を投資対象とし、分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。 ・純資産総額の80%以上をインド・ルピー建株式および当該株式を裏付け資産とした預託証券(DR)に投資します。 ・リスクヘッジのため派生商品、主に先物取引に投資する可能性があります。が、主な投資対象ではありません。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・1銘柄の組入れは、原則として組入れ時の純資産総額の10%を限度として投資します。 ・投資信託証券への投資は、純資産総額の5%を上限とします。 ・借入残高の合計金額が、純資産総額の10%未満の範囲で借入れを行なう場合があります。
収益分配	原則として、収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.7%(国内における消費税等相当額はかかりません。)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、保管費用、監査費用、法律顧問費用など。
その他	
投資顧問会社	日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド
運用期間	無期限
決算日	原則として、毎年3月31日

<チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざし運用を行ないます。 ・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げることがあります。 ・「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の投資比率は、経済情勢や市場動向などを勘案して決定します。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.21%（税抜0.2%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	平成28年2月26日まで（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）チャイナランド株式マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	中国経済圏（中華人民共和国、香港および台湾をいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、中国経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

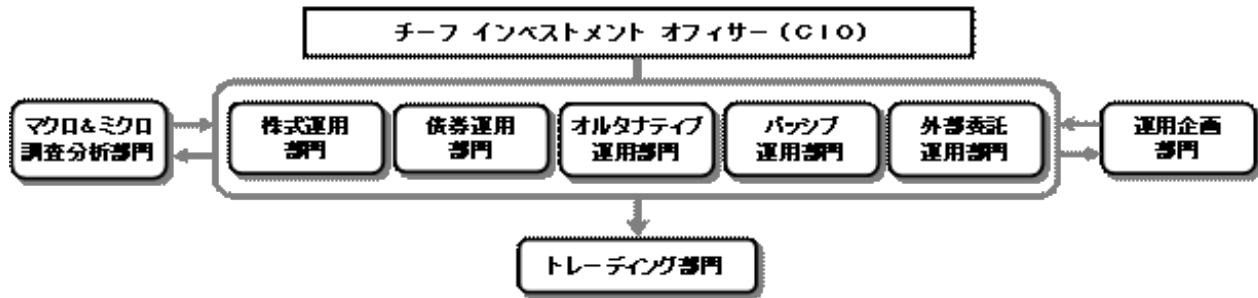
（ご参考）中国A株マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	中華人民共和国（以下「中国」といいます。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国企業の人民元建株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として中国企業の人民元建株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・なお、人民元建株式を上場している中国企業が、他通貨建株式を上場している場合には、当該企業の他通貨建株式に投資を行なう場合があります。 ・外貨建株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	融通基金管理有限公司（投資助言）
信託期間	無期限（平成17年2月28日設定）
決算日	毎年9月21日（休業日の場合は翌営業日）

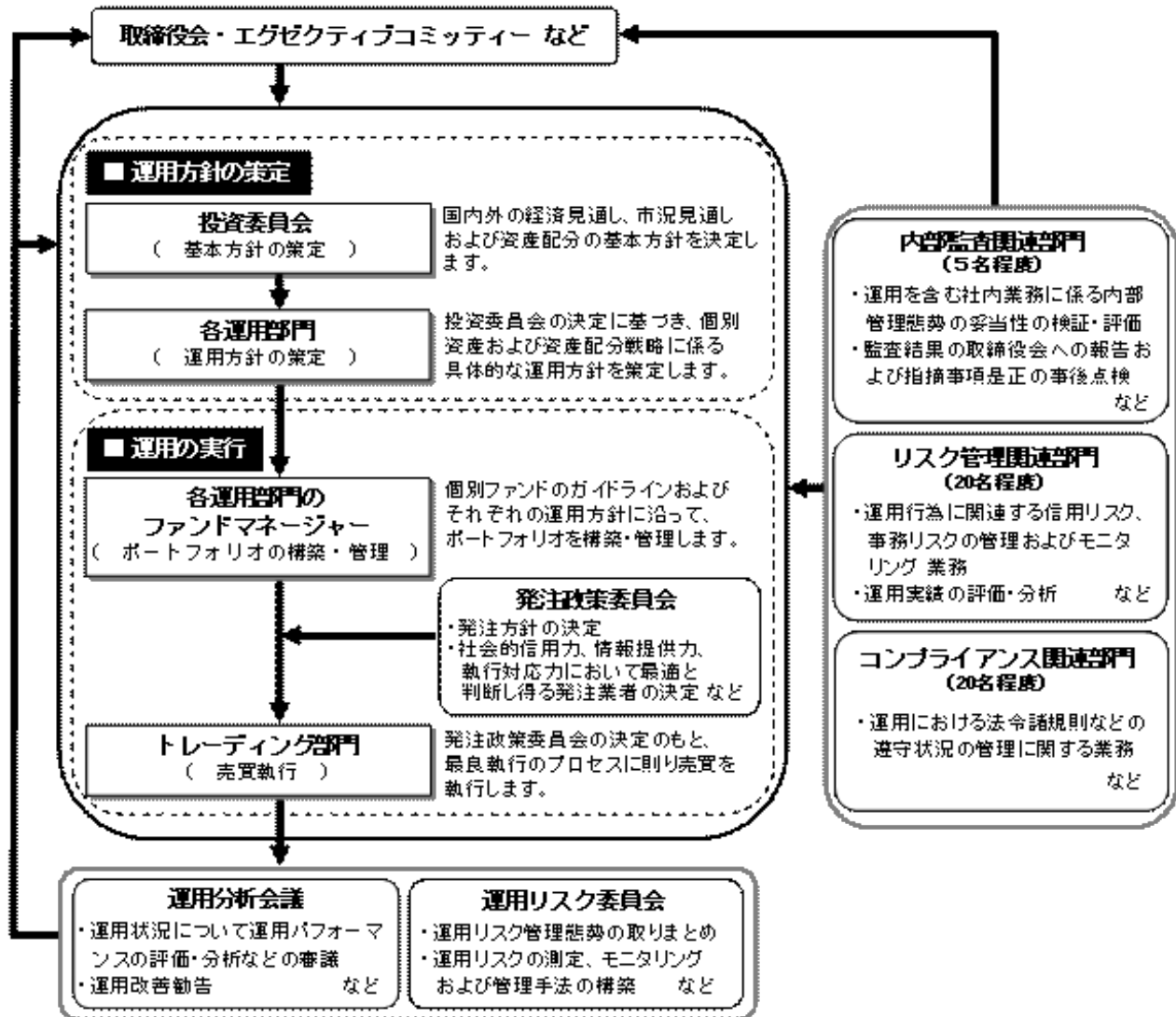
(3) 【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では担当窓口として連絡調整を行なうとともに、投資顧問会社の運用プロセスに関する定期的なレビューおよび運用(投資助言を含みます。)するファンドのモニタリングを行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること(投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含みます。)が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。ま

た、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

- ・したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様

に帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般にエマージング諸国は、情報の開示などが先進諸国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

ロシア株式におけるリスクおよび留意点

ロシア株式への直接投資にあたっては、決済用口座として、有価証券を保護預りする保管機関に証券口座(以下「メインアカウント」といいます。)を開設する必要があります。メインアカウントの開設に際しては、ロシアの法規制により、法人格を有する者のみ開設可能という条件があり、ファンド名義での口座開設ができません。したがって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義でメインアカウントを開設し、「ロシア株式マザーファンド」名義の保護預り口座をメインアカウントの下に開設します。これらの理由により、次の事項について制限が課せられますのでご注意ください。

- 選択権付権利および議決権については、メインアカウント単位でしか行使が認められておりません。そのため、選択権付権利の行使については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、同社の保有する同銘柄の株式について包括的に選択した内容となり、当ファンド独自の内容にはなりません。また、議決権は、同様な理由から、「ロシア株式マザーファンド」独自の方針で行使することはできません。

インド株式におけるリスクおよび留意点

本書提出日現在、インドとモーリシャスの2国間条約により、モーリシャスからインドに対して投資を行なった場合には、インドで発生したキャピタルゲインに関する課税はなされませんが、ただし、将来において、インド国内で発生したキャピタルゲインに対し、インド国内において課税される可能性があります。

中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点

- ・中国の国家外貨管理局（SAFE）は、その裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行なえない可能性があります。
- ・取引所の判断により、個別の銘柄について一定期間取引を中止するなどの停止措置に関する制約や規制がございます。これらの制約や規制が中国株に関する価格変動リスクや流動性リスクとなって顕在化する場合は、不測の損失を被るリスクがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

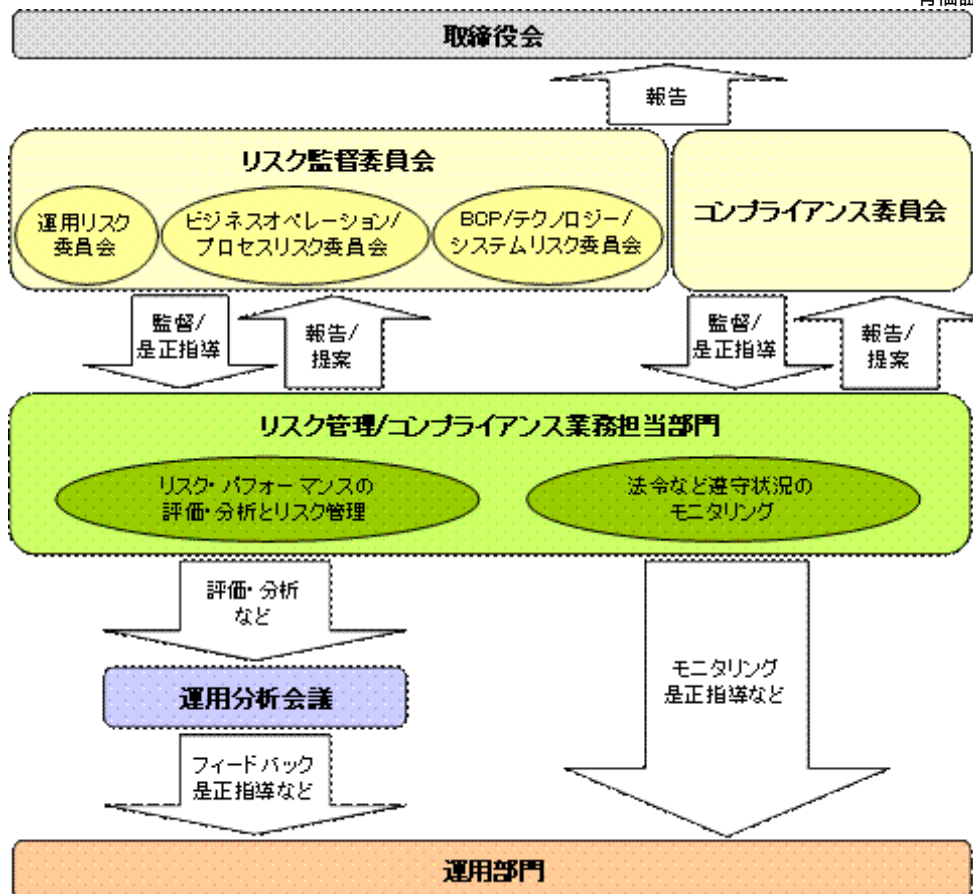
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

（3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.7115%（税抜1.63%）
投資対象とする投資信託証券	0.2275%（税抜0.225%）程度
実質的負担	1.939%（税抜1.855%）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.7115%（税抜1.63%）の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.2275%（税抜0.225%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.939%（税抜1.855%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」および「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」をそれぞれ25%組み入れると想定した場合の概算値です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （2）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.7115% (1.63%)	0.7350% (0.70%)	0.8925% (0.85%)	0.0840% (0.08%)

括弧内は税抜です。

当ファンドの投資顧問会社を受ける報酬は、上記委託会社を受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社を受ける報酬は、上記委託会社を受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（4）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「ブラジル株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。） など

ブラジル株式投資における金融取引税について

ブラジル株式への投資に際し、金融取引税が課される場合があります（2010年4月末現在：税率2%）。追加設定などでブラジル株式へ投資する際の金融取引税はファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。なお、前記取扱いや税率は事前の予告なく変更となる場合があります。

「ロシア株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 設立に係る費用
- ・ 保管費用
- ・ 監査費用
- ・ 法律顧問費用 など

「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）
- ・ 信託財産に関する租税 など

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

- * 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り、)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
 - ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
 - ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%(所得税のみ)となる予定です。
- 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

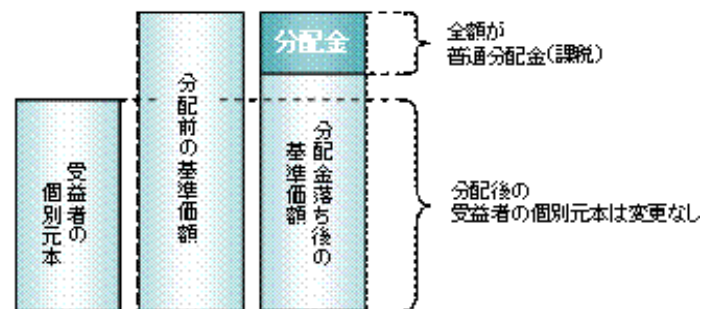
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

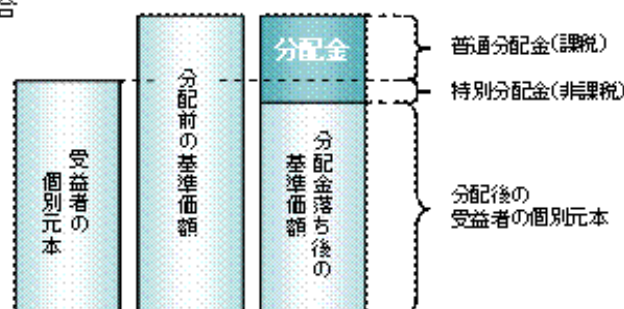
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成22年4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資資産の種類	時価（千円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	14,430,658	19.99
日本	14,430,658	19.99
投資証券	16,730,692	23.18
モーリシャス	16,730,692	23.18
親投資信託受益証券	40,538,770	56.17
日本	40,538,770	56.17
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	476,809	0.66
純資産総額	72,176,930	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 評価額上位銘柄明細

< 投資信託受益証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	投資信託受益証券 -	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	10,786,858,053	1.3998 1.3378	15,099,443,917 14,430,658,703	19.99

< 投資証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 モーリシャス	投資証券 -	Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA	13,513,199,278	1.2395 1.2381	16,749,610,511 16,730,692,026	23.18

< 親投資信託受益証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ロシア株式マザーファンド	21,590,878,413	1.0752 1.0368	23,214,512,469 22,385,422,738	31.01
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ブラジル株式マザーファンド	10,350,275,288	1.7892 1.7539	18,518,712,593 18,153,347,827	25.15

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率（％）
投資信託受益証券	19.99
投資証券	23.18
親投資信託受益証券	56.17
合計	99.34

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額（円）		純資産総額（百万円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時（2006年3月1日）	1.0000	1.0000	69,812	69,812
第1計算期間末（2006年4月17日）	1.0329	1.0329	121,469	121,469
第2計算期間末（2007年4月16日）	1.4393	1.4493	144,843	145,780
第3計算期間末（2008年4月15日）	1.6116	1.6216	122,374	123,087
第4計算期間末（2009年4月15日）	0.7492	0.7492	45,486	45,486
第5計算期間末（2010年4月15日）	1.3208	1.3308	75,967	76,542

	1口当たりの純資産額（円）	純資産総額（百万円）
2009年4月末日	0.7564	45,994
2009年5月末日	0.9351	58,185
2009年6月末日	0.9294	67,980
2009年7月末日	0.9993	76,306
2009年8月末日	0.9901	76,010
2009年9月末日	1.0468	78,329
2009年10月末日	1.1180	74,898
2009年11月末日	1.0968	71,221
2009年12月末日	1.2019	76,133
2010年1月末日	1.1246	69,501
2010年2月末日	1.1169	69,049
2010年3月末日	1.2645	75,938
2010年4月末日	1.2865	72,176

【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金（円）
第1計算期間（2006年3月1日～2006年4月17日）	0
第2計算期間（2006年4月18日～2007年4月16日）	0.0100
第3計算期間（2007年4月17日～2008年4月15日）	0.0100
第4計算期間（2008年4月16日～2009年4月15日）	0
第5計算期間（2009年4月16日～2010年4月15日）	0.0100

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間（2006年3月1日～2006年4月17日）	3.29
第2計算期間（2006年4月18日～2007年4月16日）	40.31
第3計算期間（2007年4月17日～2008年4月15日）	12.67
第4計算期間（2008年4月16日～2009年4月15日）	53.51
第5計算期間（2009年4月16日～2010年4月15日）	77.63

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間（2006年3月1日～2006年4月17日）	117,872,239,085	276,834,277
第2計算期間（2006年4月18日～2007年4月16日）	24,432,352,926	41,393,605,571
第3計算期間（2007年4月17日～2008年4月15日）	16,578,467,735	41,280,511,888
第4計算期間（2008年4月16日～2009年4月15日）	8,319,805,077	23,540,288,730
第5計算期間（2009年4月16日～2010年4月15日）	28,734,573,560	31,930,439,332

(注) 第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

(参考) ブラジル株式マザーファンド

以下の運用状況は平成22年4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	17,073,988	94.06
ブラジル	16,698,743	91.99
イギリス	375,245	2.07
為替予約取引(買建)	(61,564)	(0.34)
為替予約取引(売建)	(61,450)	(0.34)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	1,078,866	5.94
純資産総額	18,152,855	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
アメリカドル ブラジル	株式 鉱業	VALE SA-SP ADR	1,208,597	2,771 2,591	3,349,387,525 3,131,097,503	17.25
アメリカドル ブラジル	株式 石油・ガス	PETROLEO BRASILEIRO PREF-ADR	433,941	3,699 3,583	1,605,075,030 1,554,865,410	8.57
アメリカドル ブラジル	株式 銀行	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-ADR	667,474	2,117 2,042	1,412,758,782 1,363,155,251	7.51
アメリカドル ブラジル	株式 飲料	COMPANHIA DE BEBIDAS-PR ADR	108,391	9,272 9,206	1,004,951,405 997,813,966	5.50
ブラジルリアル ブラジル	株式 銀行	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	474,484	2,158 2,057	1,023,819,274 976,049,649	5.38
ブラジルリアル ブラジル	株式 運輸関連	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA SA-UNIT	779,091	844 849	657,171,049 661,410,863	3.64
ブラジルリアル ブラジル	株式 石油・ガス	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPACOES SA	680,700	959 936	652,709,888 637,151,537	3.51
ブラジルリアル ブラジル	株式 建築資材	DURATEX SA	586,736	903 873	530,040,874 512,479,279	2.82
アメリカドル ブラジル	株式 鉄鋼	CIA SIDERURGICA NACIONAL-SP ADR	268,705	1,928 1,793	518,180,127 481,781,132	2.65
ブラジルリアル ブラジル	株式 不動産	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES SA	1,080,700	444 424	479,315,306 458,731,213	2.53
ブラジルリアル ブラジル	株式 小売り	LOJAS RENNER SA	197,340	2,313 2,258	456,417,819 445,678,576	2.46
ブラジルリアル ブラジル	株式 ソフトウェア	TOTVS SA	59,733	6,029 6,503	360,109,925 388,455,048	2.14
イギリスポンド イギリス	株式 石油・ガス サービス	WELLSTREAM HOLDINGS PLC	432,209	910 868	393,322,378 375,245,756	2.07
ブラジルリアル ブラジル	株式 商業サービス	ESTACIO PARTICIPACOES SA	316,892	1,143 1,105	362,150,515 350,078,832	1.93
アメリカドル ブラジル	株式 食品	BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	274,668	1,292 1,243	354,755,998 341,320,228	1.88
ブラジルリアル ブラジル	株式 鉄鋼	GERDAU SA PREFERENCE	216,737	1,692 1,573	366,819,136 340,988,464	1.88
ブラジルリアル ブラジル	株式 機械 その他	WEG SA	351,399	1,014 969	356,263,979 340,391,778	1.88
ブラジルリアル ブラジル	株式 電力	CIA DE TRANSMISSAO DE ENERGIA ELETRICA PAULISTA-PREF	117,306	2,545 2,585	298,506,138 303,230,145	1.67
アメリカドル ブラジル	株式 航空	GOL LINHAS AEREAS INTELIGENTES SA-ADR	244,371	1,254 1,235	306,429,773 301,832,177	1.66
ブラジルリアル ブラジル	株式 商業サービス	LOCALIZA RENT A CAR	290,099	1,080 1,018	313,375,673 295,220,408	1.63
ブラジルリアル ブラジル	株式 食品	M DIAS BRANCO SA	120,754	2,231 2,253	269,428,740 272,057,313	1.50
ブラジルリアル ブラジル	株式 商業サービス	CIELO SA	292,496	879 920	257,069,762 269,007,986	1.48
ブラジルリアル ブラジル	株式 食品	BRF - BRASIL FOODS SA	212,914	1,285 1,220	273,679,741 259,775,605	1.43
ブラジルリアル ブラジル	株式 農業	SOUZA CRUZ SA	71,301	3,557 3,565	253,616,815 254,153,128	1.40
アメリカドル ブラジル	株式 電力	CEMIG SA -SPONS ADR	144,140	1,651 1,740	238,007,685 250,846,121	1.38
ブラジルリアル ブラジル	株式 住宅建設	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	363,094	669 639	243,042,778 232,175,012	1.28
ブラジルリアル ブラジル	株式 電力	AES TIETE SA	237,401	959 941	227,641,214 223,504,970	1.23

ブラジルリアル ブラジル	株式 自動車 部品・機器	RANDON SA IMPLEMENTOS e PARTICIPACOES-PRF	386,889	516 541	199,596,654 209,281,724	1.15
ブラジルリアル ブラジル	株式 不動産	BR MALLS PARTICIPACOES SA	169,457	1,197 1,181	202,880,699 200,114,144	1.10
ブラジルリアル ブラジル	株式 運輸関連	LLX LOGISTICA SA	370,876	485 464	180,033,002 171,959,773	0.95

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	94.06
鉱業	17.25
銀行	12.89
石油・ガス	12.08
飲料	5.50
商業サービス	5.04
食品	4.81
鉄鋼	4.74
運輸関連	4.59
電力	4.28
不動産	4.17
建築資材	2.82
小売り	2.46
ソフトウェア	2.14
石油・ガス サービス	2.07
航空	2.03
機械 その他	1.88
農業	1.40
住宅建設	1.28
自動車 部品・機器	1.15
化粧品パーソナルケア	0.58
木材・紙	0.53
メディア	0.40
合計	94.06

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
<為替予約取引>

名称	種類	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
ブラジルリアル	買建	54,170,268	54,881,974	0.30
アメリカドル	買建	6,467,898	6,682,242	0.04
合計		60,638,166	61,564,216	0.34
アメリカドル	売建	54,170,268	54,752,369	0.30
ブラジルリアル	売建	6,467,898	6,698,059	0.04
合計		60,638,166	61,450,428	0.34

(参考) ロシア株式マザーファンド

以下の運用状況は平成22年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	21,859,337	97.65
ロシア	17,730,249	79.21
アイルランド	1,080,147	4.83
カザフスタン	1,016,172	4.54
アメリカ	936,192	4.18
オランダ	497,417	2.22
ケイマン諸島	294,279	1.31
マレーシア	130,194	0.58
ジャージー	114,850	0.51
キプロス	44,936	0.20
英領ヴァージン諸島	14,896	0.07
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	525,234	2.35
純資産総額	22,384,571	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
アメリカドル ロシア	株式 銀行	SBERBANK RF	11,678,599	290 261	3,383,705,888 3,048,631,117	13.62
アメリカドル ロシア	株式 鉱業	NORILSK NICKEL-ADR	1,194,139	1,874 1,839	2,237,666,502 2,196,103,420	9.81
アメリカドル ロシア	株式 通信	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	348,398	5,522 5,259	1,923,822,052 1,832,055,412	8.18
アメリカドル ロシア	株式 小売り	MAGNIT OAO-GDR	883,202	1,776 1,740	1,568,603,493 1,537,032,025	6.87
イギリスポンド アイルランド	株式 石油・ガス	DRAGON OIL PLC	1,512,283	699 714	1,056,701,545 1,080,147,451	4.83
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	TATNEFT-GDR	348,489	3,019 2,894	1,051,985,940 1,008,385,401	4.50
アメリカドル アメリカ	株式 メディア	CTC MEDIA INC	531,520	1,709 1,727	908,633,400 918,001,586	4.10
アメリカドル ロシア	株式 通信	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	350,518	2,915 2,523	1,021,840,344 884,341,982	3.95
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	937,000	960 917	899,064,618 859,400,003	3.84
アメリカドル ロシア	株式 食品	CHEKIZOVO GROUP OJSC-GDR	397,414	1,975 1,896	785,079,435 753,302,410	3.37
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS-GDR	552,493	1,345 1,318	743,214,136 728,141,961	3.25
アメリカドル カザフスタン	株式 石油・ガス	KAZMUNAIGAS EXPLORATION PRODUCTION-GDR	289,200	2,353 2,319	680,398,150 670,604,335	3.00
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	NOVOLIPETSK STEEL-GDR	167,654	3,685 3,507	617,758,365 587,950,775	2.63
アメリカドル ロシア	株式 医薬品	OAO PHARMACY CHAIN 36.6-OFFER	1,382,180	376 362	520,086,690 500,583,440	2.24
アメリカドル オランダ	株式 食品	X5 RETAIL GROUP NV-GDR	146,800	3,481 3,388	510,950,612 497,417,326	2.22
アメリカドル ロシア	株式 通信	COMSTAR UNITED TELESYSTEMS-GDR	787,149	642 621	505,001,266 488,710,902	2.18
アメリカドル ロシア	株式 小売り	DIXY GROUP OJSC	397,523	1,082 1,044	430,042,369 415,084,374	1.85
アメリカドル ロシア	株式 医薬品	VEROPHARM	109,107	3,575 3,763	390,020,429 410,547,820	1.83
アメリカドル ロシア	株式 銀行	BANK ST PETERSBURG-PLACEMENT	897,105	405 405	362,879,870 362,879,870	1.62
アメリカドル ロシア	株式 自動車 製造	SOLLERS	183,066	1,816 1,684	332,365,659 308,256,233	1.38
アメリカドル ケイマン諸島	株式 石油・ガスサービス	EURASIA DRILLING CO LTD	148,967	2,094 1,975	311,936,630 294,279,839	1.31
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	OAO GAZPROM-SPON ADR REG S	101,450	2,349 2,248	238,298,735 228,087,296	1.02
アメリカドル ロシア	株式 航空	AEROFLOT - RUSSIAN INTERNATIONAL AIRLINES	1,123,490	216 202	243,079,420 227,226,414	1.02

アメリカドル ロシア	株式 電力	LENENERGO	2,283,000	106 97	241,607,036 221,204,664	0.99
アメリカドル ロシア	株式 銀行	BANK ST PETERSBURG	583,902	390 357	227,949,794 208,725,112	0.93
アメリカドル ロシア	株式 インターネット	RBC INFORMATION SYSTEMS	1,158,656	151 151	174,391,632 174,391,632	0.78
アメリカドル ロシア	株式 鉱業	CHELYABINSK ZINC PLANT-GDR	375,479	470 442	176,606,548 166,010,155	0.74
アメリカドル ロシア	株式 通信	SITRONICS	1,562,812	99 94	154,364,411 147,013,725	0.66
アメリカドル ロシア	株式 不動産	SISTEMA-HALS	885,970	169 165	150,017,756 145,850,596	0.65
アメリカドル カザフスタン	株式 銀行	HALYK SAVINGS BANK KAZAKHSTAN-GDR	146,800	977 894	143,480,456 131,190,022	0.59

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	97.65
石油・ガス	17.78
銀行	17.24
通信	14.98
鉱業	11.91
小売り	8.72
鉄鋼	5.88
食品	5.65
医薬品	4.32
メディア	4.10
自動車 製造	1.38
石油・ガス サービス	1.31
航空	1.02
電力	0.99
不動産	0.90
インターネット	0.78
建築資材	0.58
木材・紙	0.10
自動車 部品・機器	0.00
合計	97.65

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は平成22年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	15,313,998	99.99
日本	15,313,998	99.99
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	850	0.01
純資産総額	15,314,849	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 親投資信託受益証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	チャイナランド株式マザーファンド	7,802,923,350	1.2412 1.2222	9,685,090,054 9,536,732,918	62.27
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	中国A株マザーファンド	2,097,696,386	3.0017 2.7541	6,296,655,366 5,777,265,616	37.72

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式マザーファンド

以下の運用状況は平成22年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	9,083,946	95.25
香港	2,894,890	30.35
台湾	2,698,259	28.29
中国	2,335,764	24.49
ケイマン諸島	710,110	7.45
バミューダ諸島	444,921	4.67
投資証券	66,302	0.70
香港	66,302	0.70
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	386,655	4.05
純資産総額	9,536,903	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	株式 通信	CHINA MOBILE LTD/HK	600,000	915 930	548,946,300 558,028,800	5.85
新台幣ドル 台湾	株式 半導体	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	2,100,523	187 185	393,217,906 388,176,650	4.07
新台幣ドル 台湾	株式 電子機器	HON HAI PRECISION INDUSTRY	700,875	419 456	293,316,188 319,599,000	3.35
香港ドル 中国	株式 銀行	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,000,000	79 75	314,860,000 298,390,400	3.13
香港ドル 香港	株式 石油・ガス	CNOOC LTD	1,800,000	158 163	285,117,840 292,965,120	3.07
香港ドル 中国	株式 保険	CHINA LIFE INSURANCE CO	600,000	460 430	276,108,000 257,943,000	2.70
香港ドル 中国	株式 石油・ガス	PETROCHINA CO LTD-H	2,100,000	112 108	234,982,440 226,844,520	2.38
香港ドル 中国	株式 銀行	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	3,000,000	73 69	219,796,500 205,627,800	2.16
香港ドル バミューダ諸島	株式 その他資源	CHINA POWER NEW ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	19,000,000	10 11	193,275,600 202,479,200	2.12
香港ドル 香港	株式 不動産	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	150,000	1,241 1,173	186,191,250 176,018,850	1.85
香港ドル 香港	株式 不動産	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	120,000	1,424 1,322	170,896,320 158,689,440	1.66
香港ドル 中国	株式 保険	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	200,000	828 784	165,543,700 156,703,400	1.64
香港ドル 香港	株式 その他金融	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	100,000	1,599 1,560	159,852,000 155,976,800	1.64
香港ドル ケイマン諸島	株式 電気部品・電気機械	TIANNENG POWER INTERNATIONAL LTD	2,500,000	62 60	155,613,500 151,072,250	1.58
新台幣ドル 台湾	株式 半導体	MEDIATEK INC	90,400	1,680 1,650	151,872,000 149,160,000	1.56
香港ドル 中国	株式 インターネット	TENCENT HOLDINGS LTD	70,000	1,866 1,938	130,630,570 135,632,000	1.42
香港ドル 香港	株式 多角産業	HUTCHISON WHAMPOA LTD	200,000	696 655	139,265,000 131,030,200	1.37
香港ドル バミューダ諸島	株式 建築資材	CHINA SINGYES SOLAR TECHNOLOGIES HOLDINGS LTD	2,500,000	54 52	135,934,750 130,182,500	1.37
香港ドル 中国	株式 電気部品・電気機械	BYD CO LTD-H	150,000	974 848	146,046,600 127,155,000	1.33
香港ドル 中国	株式 石炭	YANZHOU COAL MINING CO LTD-H	500,000	229 249	114,681,700 124,430,250	1.30
新台幣ドル 台湾	株式 半導体	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	800,000	120 155	96,000,000 124,320,000	1.30
香港ドル 中国	株式 石炭	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED - H	300,000	417 401	125,156,850 120,433,950	1.26
新台幣ドル 台湾	株式 電気部品・電気機械	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	200,000	560 575	111,900,000 114,900,000	1.20
香港ドル 香港	株式 ガス	HONG KONG & CHINA GAS CO LTD	500,000	240 230	119,889,000 114,802,800	1.20
香港ドル ケイマン諸島	株式 不動産	RENHE COMMERCIAL HOLDINGS CO LTD	5,000,000	22 23	108,990,000 113,228,500	1.19

新台幣ドル 台湾	株式 その他金融	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	1,000,000	117 113	117,000,000 112,800,000	1.18
香港ドル パミューダ諸島	株式 環境ビジネス	CHINA WATER AFFAIRS GROUP LTD	3,000,000	41 37	123,158,700 112,259,700	1.18
新台幣ドル 台湾	株式 その他製造	LARGAN PRECISION CO LTD	70,000	1,431 1,554	100,170,000 108,780,000	1.14
香港ドル 香港	株式 流通・卸売業	LI & FUNG LTD	230,000	463 464	106,537,725 106,816,255	1.12
香港ドル 中国	株式 石炭	HIDILI INDUSTRY INTERNATIONAL DEVELOPMENT LTD	1,000,000	102 105	102,087,300 104,751,500	1.10

< 投資証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	投資証券 -	CHAMPION REIT	1,500,000	46 44	68,300,400 66,302,250	0.70

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率（％）
株式	95.25
半導体	11.02
銀行	7.96
通信	7.44
不動産	6.14
電子機器	6.02
石油・ガス	5.45
保険	5.43
電気部品・電気機械	4.77
その他金融	3.68
石炭	3.67
小売り	3.40
多角産業	3.03
化学	2.20
その他資源	2.12
ガス	2.08
環境ビジネス	1.94
コンピューター	1.88
医薬品	1.76
農業	1.70
航空	1.66
インターネット	1.42
建築資材	1.37
運輸関連	1.21
その他製造	1.14
流通・卸売業	1.12
電力	0.88
鉄鋼	0.85
化粧品パーソナルケア	0.59
自動車 部品・機器	0.54
繊維製品	0.53
機械 その他	0.52
鉱業	0.42
宿泊施設	0.38
食品	0.34
ヘルスケア製品	0.30
金属 加工・鉱業用	0.30
商業サービス	0.01
投資証券	0.70
合計	95.95

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考) 中国A株マザーファンド

以下の運用状況は平成22年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	34,047,140	95.77
中国	31,601,792	88.89
香港	2,445,348	6.88
投資信託受益証券	1,161,227	3.27
香港	1,161,227	3.27
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	343,501	0.97
純資産総額	35,551,870	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
中国元 中国	株式 保険	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	2,700,567	700 668	1,890,196,202 1,803,381,391	5.07
中国元 中国	株式 その他製造	XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	4,800,101	251 313	1,204,516,289 1,502,823,301	4.23
中国元 中国	株式 銀行	CHINA MERCHANTS BANK CO	7,500,388	206 193	1,546,680,840 1,450,075,513	4.08
中国元 中国	株式 石炭	SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO-A	2,700,904	441 457	1,191,306,658 1,234,164,038	3.47
中国元 中国	株式 小売り	SUNING APPLIANCE CHAIN STORE	7,500,523	173 152	1,294,939,473 1,140,029,993	3.21
中国元 中国	株式 石炭	YANZHOU COAL MINING CO-A	3,300,961	310 306	1,024,178,322 1,011,636,275	2.85
中国元 中国	株式 鉱業	JIANGXI COPPER CO LTD-A	2,000,734	521 460	1,041,466,322 919,463,319	2.59
中国元 中国	株式 建築資材	CSG HOLDING CO LTD - A	3,000,894	264 306	791,091,581 918,021,489	2.58
中国元 中国	株式 その他金融	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	2,200,785	351 399	772,120,768 877,658,093	2.47
中国元 中国	株式 銀行	INDUSTRIAL BANK CO LTD	2,200,813	490 396	1,077,703,652 871,603,818	2.45
中国元 中国	株式 通信	ZTE CORP-A	1,500,764	574 558	861,468,868 837,561,381	2.36
中国元 中国	株式 通信	FIBERHOME TELECOMMUNICATION TECHNOLOGIES CO-A	1,800,820	371 410	668,837,993 738,503,316	2.08
中国元 中国	株式 銀行	CHINA MINSHENG BANKING CORP-A	7,500,866	101 94	760,450,610 708,029,244	1.99
中国元 中国	株式 食品	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO-A	1,500,780	432 459	648,622,740 688,462,114	1.94
中国元 中国	株式 保険	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	2,000,905	359 339	718,844,273 677,455,610	1.91
中国元 中国	株式 医薬品	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL (GROUP) CO LTD	2,000,978	270 316	539,716,648 631,984,089	1.78
中国元 中国	株式 銀行	BANK OF NANJING CO LTD	3,000,930	256 206	768,635,091 616,984,006	1.74
中国元 中国	株式 銀行	BANK OF BEIJING CO LTD	3,200,000	222 191	710,472,153 609,847,680	1.72
中国元 中国	株式 銀行	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	9,000,970	67 62	604,716,712 556,909,816	1.57
中国元 中国	株式 その他金融	HAITONG SECURITIES CO LTD	2,800,000	200 178	561,136,908 498,119,440	1.40
中国元 中国	株式 自動車 部品・機器	WEICHA I POWER CO LTD	600,868	851 829	511,255,969 497,956,857	1.40
香港ドル 中国	株式 石炭	YANZHOU COAL MINING CO LTD-H	2,000,000	166 249	332,343,071 497,721,000	1.40
中国元 中国	株式 家具・家電製品	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC-A	1,600,076	328 309	525,483,576 494,339,640	1.39
中国元 中国	株式 航空	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	4,000,000	107 116	427,279,430 465,212,800	1.31
中国元 中国	株式 電力	SHENZHEN ENERGY INVESTMENT-A	2,700,944	170 167	459,710,379 451,094,381	1.27
中国元 中国	株式 環境ビジネス	FUJIAN LONGKING CO LTD	1,000,872	443 448	443,287,994 448,240,525	1.26
中国元 中国	株式 鉱業	YUNNAN TIN CO LTD	1,360,102	320 324	435,015,228 440,441,831	1.24

中国元 中国	株式 銀行	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	6,000,772	79 72	471,440,935 429,991,318	1.21
中国元 中国	株式 不動産	CHINA VANKE CO LTD -A	4,000,651	142 107	568,793,978 427,800,813	1.20
中国元 中国	株式 石炭	HENAN SHEN HUO COAL INDUSTRY & ELECTRICITY POWER CO-A	999,907	375 424	374,675,485 424,108,954	1.19

< 投資信託受益証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	投資信託受益証券 -	ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA INDEX ETF	4,000,000	164 152	656,748,449 609,375,200	1.71
香港ドル 香港	投資信託受益証券 -	BOCI-PRUDENTIAL - W.I.S.E. - CSI CHINA TRACKER FUND-ETF	1,400,000	398 394	556,938,900 551,852,700	1.55

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	95.77
銀行	15.92
石炭	10.69
保険	9.84
鉱業	6.72
その他製造	5.32
通信	5.19
医薬品	4.68
その他金融	4.58
小売り	4.04
航空	3.72
食品	3.46
建築資材	3.15
家具・家電製品	2.59
自動車 部品・機器	2.39
電子機器	1.74
商業サービス	1.62
不動産	1.54
電力	1.27
環境ビジネス	1.26
飲料	1.23
鉄鋼	1.07
電気部品・電気機械	1.06
石油・ガス	0.83
機械 その他	0.74
水道	0.52
メディア	0.39
エンターテインメント	0.19
投資信託受益証券	3.27
合計	99.03

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考情報)
運用実績

2010年4月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………12,865円

純資産総額……………721億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口
当たりの値です。※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資した
ものとして計算した理論上のものであることにご留意
ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2007年4月	2008年4月	2009年4月	2010年4月	設定来累計
100円	100円	0円	100円	300円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

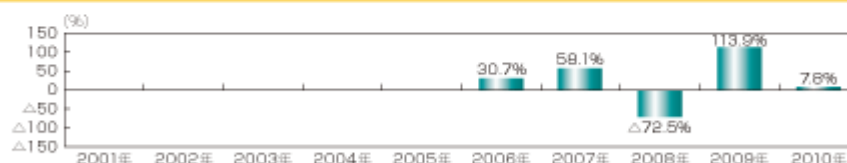
投資信託証券名称	主要投資国	銘柄数	比率※1	株式組入上位銘柄	業種	比率※2
ブラジル株式マザーファンド	ブラジル	36	25.2%	ヴァーレ	鉱業	17.2%
				ブラジル石油公社	石油・ガス	8.6%
				イタウユニバンコ	銀行	7.5%
ロシア株式マザーファンド	ロシア	45	31.0%	ズベルバンク	銀行	13.6%
				ノリリスク・ニッケル	鉱業	9.8%
				モバイル・テレシステム	通信	8.2%
Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	インド	29	23.2%	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	11.6%
				インフォシス・テクノロジーズ	通信	10.7%
				ICICI銀行	金融	7.4%
チャイナランド株式ファンド※3 (選格機関投資家向け)	中国	173	20.0%	チャイナ・モバイル	通信	3.7%
				台湾セミコンダクター	半導体	2.6%
				ホンハイ・プレジジョン	電子機器	2.1%
現金その他			0.7%			

※1:当ファンドの実質組入比率です。※2:投資信託証券の純資産総額比率です。

※3:銘柄数は当該投資信託証券が投資を行なう2ファンドの合計値です。

●株式組入上位銘柄は借用できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが解釈しています。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2006年は設定時から2006年末までの騰落率です。

※2010年は2010年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(10) 償還乗換

- 受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(11) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応

が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
サンパウロ証券取引所の休業日
ロシア証券取引所の休業日
ムンバイの証券取引所の休業日
香港証券取引所の休業日
シンガポール証券取引所の休業日
シンガポールの銀行休業日
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消
・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

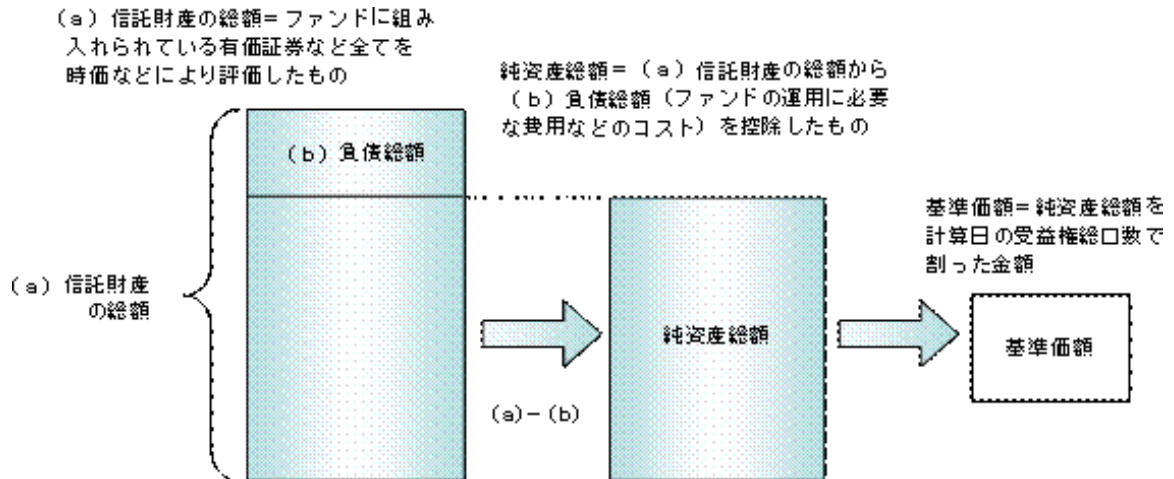
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成28年2月26日までとします（平成18年3月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回る事となった場合

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

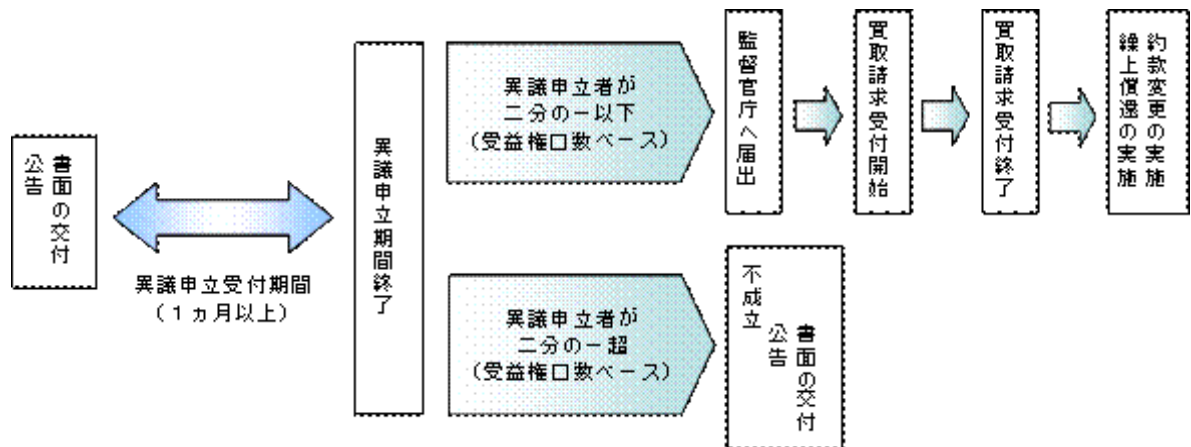
信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

 - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるとときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知っている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成20年4月16日から平成21年4月15日まで）及び第5期計算期間（平成21年4月16日から平成22年4月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

日興B R I C s 株式ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 平成21年4月15日現在	第5期 平成22年4月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	592,882,508	3,233,701,603
投資信託受益証券	15,376,312,785	16,467,631,608
投資証券	8,355,578,332	16,764,883,228
親投資信託受益証券	21,459,652,022	42,102,478,058
未収入金	249,311,841	1,498,729,054
流動資産合計	46,033,737,488	80,067,423,551
資産合計	46,033,737,488	80,067,423,551
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	575,157,585
未払解約金	225,564,469	2,878,418,236
未払受託者報酬	15,566,574	31,300,087
未払委託者報酬	301,603,576	606,440,360
その他未払費用	4,765,646	8,387,262
流動負債合計	547,500,265	4,099,703,530
負債合計	547,500,265	4,099,703,530
純資産の部		
元本等		
元本	60,711,624,357	57,515,758,585
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,225,387,134	18,451,961,436
（分配準備積立金）	24,176,601,105	15,308,197,818
元本等合計	45,486,237,223	75,967,720,021
純資産合計	45,486,237,223	75,967,720,021
負債純資産合計	46,033,737,488	80,067,423,551

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期	第5期
	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
営業収益		
受取配当金	-	254,877,919
受取利息	5,018,431	1,074,068
有価証券売買等損益	54,143,649,914	39,198,459,490
営業収益合計	54,138,631,483	39,454,411,477
営業費用		
受託者報酬	61,529,540	59,450,346
委託者報酬	1,192,137,256	1,151,852,602
その他費用	6,648,491	9,668,927
営業費用合計	1,260,315,287	1,220,971,875
営業利益又は営業損失()	55,398,946,770	38,233,439,602
経常利益又は経常損失()	55,398,946,770	38,233,439,602
当期純利益又は当期純損失()	55,398,946,770	38,233,439,602
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	6,549,897,814	9,740,466,950
期首剰余金又は期首欠損金()	46,442,387,380	15,225,387,134
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,444,967,390	6,277,743,319
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,277,743,319
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,444,967,390	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,263,692,948	518,209,816
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,263,692,948	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	518,209,816
分配金	-	575,157,585
期末剰余金又は期末欠損金()	15,225,387,134	18,451,961,436

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別 項 目	第4期 自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日	第5期 自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>	<p>投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>投資証券</p> <p>同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>同左</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

第4期 平成21年4月15日現在			第5期 平成22年4月15日現在		
1.	期首元本額	75,932,108,010 円	1.	期首元本額	60,711,624,357 円
	期中追加設定元本額	8,319,805,077 円		期中追加設定元本額	28,734,573,560 円
	期中解約元本額	23,540,288,730 円		期中解約元本額	31,930,439,332 円
2.	計算期間末日における 受益権の総数	60,711,624,357 口	2.	計算期間末日における 受益権の総数	57,515,758,585 口
3.	元本の欠損				
	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,225,387,134円であります。				

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自平成20年4月16日 至平成21年4月15日			第5期 自平成21年4月16日 至平成22年4月15日		
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託 するために要する費用	236,396,653 円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託 するために要する費用	214,236,132 円
2.	分配金の計算過程		2.	分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	854,839,237 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	7,817,047,586 円	C	信託約款に定める収益調整金	15,337,772,870 円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	24,176,601,105 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	15,028,516,166 円
E	分配対象収益(A + B + C + D)	31,993,648,691 円	E	分配対象収益(A + B + C + D)	31,221,128,273 円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5269 円 5,269 円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5428 円 5,428 円
G	分配金額	0 円	G	分配金額	575,157,585 円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0 円 0 円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100 円 100 円

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

	第5期 自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しており、全て売買目的で保有しております。また、デリバティブ取引には、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	第5期 自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第4期（自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,376,312,785	6,400,143,064
投資証券	8,355,578,332	6,774,053,500
親投資信託受益証券	21,459,652,022	32,762,313,203
合計	45,191,543,139	45,936,509,767

第5期（自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,489,490,272
投資証券	5,539,298,872
親投資信託受益証券	19,973,423,495
合計	28,002,212,639

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成21年4月15日現在		第5期 平成22年4月15日現在	
1口当たり純資産額	0.7492 円	1口当たり純資産額	1.3208 円
（1万口当たり純資産額）	（7,492 円）	（1万口当たり純資産額）	（13,208 円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	11,764,274,617	16,467,631,608	
合計		11,764,274,617	16,467,631,608	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(投資証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA	13,525,520,959	16,764,883,228	
合計		13,525,520,959	16,764,883,228	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	10,556,654,141	18,887,965,589	
	ロシア株式マザーファンド	21,590,878,413	23,214,512,469	
合計		32,147,532,554	42,102,478,058	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ブラジル株式マザーファンド」「ロシア株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、当ファンドは「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」円建投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同ファンドの投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。

また、当ファンドは「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。

1. 「ブラジル株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ブラジル株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成21年4月15日現在	平成22年4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		193,698,349	671,915,338
コール・ローン		42,244,882	21,591,500
株式		12,824,803,371	18,391,059,413
派生商品評価勘定		428,358	265,435
未収入金		67,054,118	-
未収配当金		13,176,889	48,858,995
流動資産合計		13,141,405,967	19,133,690,681
資産合計		13,141,405,967	19,133,690,681
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		589,843	16,005
未払金		29,272,044	56,901,150
未払解約金		-	188,985,984
その他未払費用		-	271,771
流動負債合計		29,861,887	246,174,910
負債合計		29,861,887	246,174,910
純資産の部			
元本等			
元本		13,803,001,495	10,556,654,141
剰余金			
剰余金又は欠損金()		691,457,415	8,330,861,630
元本等合計		13,111,544,080	18,887,515,771
純資産合計		13,111,544,080	18,887,515,771
負債純資産合計		13,141,405,967	19,133,690,681

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成21年4月15日現在			平成22年4月15日現在		
1.	期首	平成20年4月16日	1.	期首	平成21年4月16日
	期首元本額	21,266,243,458 円		期首元本額	13,803,001,495 円
	期首からの追加設定元本額	767,172,059 円		期首からの追加設定元本額	4,304,643,299 円
	期首からの解約元本額	8,230,414,022 円		期首からの解約元本額	7,550,990,653 円
	平成21年4月15日現在の元本の内訳			平成22年4月15日現在の元本の内訳	
	日興B R I C s 株式ファン ド	13,803,001,495 円		日興B R I C s 株式ファン ド	10,556,654,141 円
	(合計)	13,803,001,495 円		(合計)	10,556,654,141 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	13,803,001,495 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	10,556,654,141 口
3.	元本の欠損				
	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は691,457,415円であります。				

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しており、全て売買目的で保有しております。また、デリバティブ取引には、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

対象期間(自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	12,824,803,371	5,182,490,168
合計	12,824,803,371	5,182,490,168

対象期間(自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,857,682,522
合計	5,857,682,522

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成21年4月15日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	27,918,408	-	27,490,050	428,358
	アメリカドル	27,918,408	-	27,490,050	428,358
	買建	27,918,408	-	27,328,565	589,843
	ブラジルリアル	27,918,408	-	27,328,565	589,843
	合計	55,836,816	-	54,818,615	161,485

(単位:円)

区分	種類	平成22年4月15日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	180,022,670	-	179,795,437	227,233
	アメリカドル	175,000,000	-	174,756,762	243,238
	ブラジルリアル	5,022,670	-	5,038,675	16,005
	買建	5,022,670	-	5,044,867	22,197
	アメリカドル	5,022,670	-	5,044,867	22,197
	合計	185,045,340	-	184,840,304	249,430

(注)時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成21年4月15日現在		平成22年4月15日現在	
1口当たり純資産額	0.9499 円	1口当たり純資産額	1.7892 円
(1万口当たり純資産額)	(9,499 円)	(1万口当たり純資産額)	(17,892 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(アメリカドル)

(単位:株,アメリカドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
05960220	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-ADR	667,474	22.50000	15,018,165.00	
20440960	CEMIG SA -SPONS ADR	90,627	17.22000	1,560,596.94	
20440W10	CIA SIDERURGICA NACIONAL-SP ADR	401,512	20.50000	8,230,996.00	
20440X10	COMPANHIA DE BEBIDAS-PR ADR	108,391	98.56000	10,683,016.96	
20441210	VALE SA-SP ADR	1,313,804	29.46000	38,704,665.84	
38045R10	GOL LINHAS AEREAS INTELIGENTES SA-ADR	327,071	13.33000	4,359,856.43	
64109T10	NET SERVICOS DE COMUNICACAO SA PRF-ADR	64,865	12.96000	840,650.40	
71361V30	BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	303,468	13.73000	4,166,615.64	
71654V10	PETROLEO BRASILEIRO PREF-ADR	433,941	39.32000	17,062,560.12	
87484D10	TAM SA -PREF ADR	51,329	18.46000	947,533.34	
92906P10	FIBRIA CELULOSE SA-ADR	50,132	22.39000	1,122,455.48	
アメリカドル 計		3,812,614		102,697,112.15	
(邦貨換算額)				(9,592,937,246)	

外国株式(イギリスポンド)

(単位:株,イギリスポンド)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
WSM	WELLSTREAM HOLDINGS PLC	432,209	6.31000	2,727,238.79	
イギリスポンド 計		432,209		2,727,238.79	
(邦貨換算額)				(394,631,453)	

外国株式(ブラジルリアル)

(単位:株,ブラジルリアル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
ALLL11	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA SA-UNIT	779,091	15.50000	12,075,910.50	
BBRK3	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES SA	1,080,700	8.15000	8,807,705.00	
BRML3	BR MALLS PARTICIPACOES SA	169,457	22.00000	3,728,054.00	
BVMF3	BM&F BOVESPA SA	85,471	12.00000	1,025,652.00	
CRUZ3	SOUZA CRUZ SA	35,700	64.50000	2,302,650.00	
DTEX3	DURATEX SA	586,736	16.60000	9,739,817.60	
ESTC3	ESTACIO PARTICIPACOES SA	316,892	21.00000	6,654,732.00	
GETI3	AES TIETE SA	217,501	17.68000	3,845,417.68	
GGBR4	GERDAU SA PREFERENCE	222,337	31.10000	6,914,680.70	
ITAU4	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	474,484	39.65000	18,813,290.60	
LLXL3	LLX LOGISTICA SA	512,976	8.92000	4,575,745.92	
LREN3	LOJAS RENNER SA	197,340	42.50000	8,386,950.00	
MDIA3	M DIAS BRANCO SA	120,754	41.00000	4,950,914.00	
MRVE3	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	392,194	12.30000	4,823,986.20	
NATU3	NATURA COSMETICOS SA	42,200	35.19000	1,485,018.00	
OGXP3	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPACOES SA	958,000	17.62000	16,879,960.00	
PDGR3	PDG REALTY SA EMPREENDIMENTOS E PARTICIPACOES	116,400	15.53000	1,807,692.00	
PRGA3	BRF - BRASIL FOODS SA	212,914	23.62000	5,029,028.68	
RAPT4	RANDON SA IMPLEMENTOS e PARTICIPACOES-PRF	386,889	9.48000	3,667,707.72	
RENT3	LOCALIZA RENT A CAR	290,099	19.85000	5,758,465.15	
TOTS3	TOTVS SA	56,733	110.50000	6,268,996.50	
TRPL4	CIA DE TRANSMISSAO DE ENERGIA ELETRICA PAULISTA-PREF	117,306	46.76000	5,485,228.56	
USIM5	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	11,700	61.50000	719,550.00	

VNET3	CIELO SA	416,234	16.15000	6,722,179.10	
WEGE3	WEG SA	351,399	18.63000	6,546,563.37	
ブラジルリアル 計		8,151,507		157,015,895.28	
(邦貨換算額)				(8,403,490,714)	

(単位:円)

総合計				(18,391,059,413)	
				18,391,059,413	

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

- (2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 11銘柄	100.0	52.2
イギリスポンド	株式 1銘柄	100.0	2.1
ブラジルリアル	株式 25銘柄	100.0	45.7

- 第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2. 「ロシア株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ロシア株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成21年4月15日現在	平成22年4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		480,644,096	1,410,018,913
コール・ローン		47,372,411	265,478,323
株式		7,821,039,361	22,970,481,094
未収入金		-	12,425,787
流動資産合計		8,349,055,868	24,658,404,117
資産合計		8,349,055,868	24,658,404,117
負債の部			
流動負債			
未払金		-	571,569,745
未払解約金		-	872,663,289
流動負債合計		-	1,444,233,034
負債合計		-	1,444,233,034
純資産の部			
元本等			
元本		18,576,281,493	21,590,878,413
剰余金			
剰余金又は欠損金()		10,227,225,625	1,623,292,670
元本等合計		8,349,055,868	23,214,171,083
純資産合計		8,349,055,868	23,214,171,083
負債純資産合計		8,349,055,868	24,658,404,117

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成21年4月15日現在			平成22年4月15日現在		
1.	期首	平成20年4月16日	1.	期首	平成21年4月16日
	期首元本額	25,779,124,437 円		期首元本額	18,576,281,493 円
	期首からの追加設定元本額	498,148,113 円		期首からの追加設定元本額	17,027,869,273 円
	期首からの解約元本額	7,700,991,057 円		期首からの解約元本額	14,013,272,353 円
	平成21年4月15日現在の元本の内訳			平成22年4月15日現在の元本の内訳	
	日興B R I C s 株式ファン ド	18,576,281,493 円		日興B R I C s 株式ファン ド	21,590,878,413 円
	(合計)	18,576,281,493 円		(合計)	21,590,878,413 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	18,576,281,493 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	21,590,878,413 口
3.	元本の欠損				
	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,227,225,625円であります。				

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しており、全て売買目的で保有しております。また、デリバティブ取引には、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,821,039,361	18,735,833,961
合計	7,821,039,361	18,735,833,961

対象期間（自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,817,997,958
合計	11,817,997,958

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年4月15日現在		平成22年4月15日現在	
1口当たり純資産額	0.4494 円	1口当たり純資産額	1.0752 円
（1万口当たり純資産額）	（4,494 円）	（1万口当たり純資産額）	（10,752 円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(アメリカドル)

(単位:株,アメリカドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
03235R10	AMTEL NV	1,628,453	0.00000	0.00	
09656A10	BMB MUNAI INC	191,459	1.01000	193,373.59	
12642X10	CTC MEDIA INC	456,520	18.24000	8,326,924.80	
16352320	CHELYABINSK ZINC PLANT-GDR	375,479	5.00000	1,877,395.00	
29843U20	EURASIA DRILLING CO LTD	148,967	22.26000	3,316,005.42	
46626D10	NORILSK NICKEL-ADR	1,194,139	19.92000	23,787,248.88	
46627J30	HALYK SAVINGS BANK KAZAKHSTAN-GDR	146,800	10.39000	1,525,252.00	
46630F20	SITRONICS	1,562,812	1.05000	1,640,952.60	
47972P20	COMSTAR UNITED TELESYSTEMS-GDR	787,149	6.82000	5,368,356.18	
48122U20	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	350,518	30.99000	10,862,552.82	
48666E60	KAZKOMMERTSBANK	143,101	9.00000	1,287,909.00	
48666V20	KAZMUNAIGAS EXPLORATION PRODUCTION-GDR	289,200	25.01000	7,232,892.00	
48667H10	KAZAKHGOLD	141,966	8.34000	1,183,996.44	
48667M20	KAZAKHSTAN KAGAZY PLC-GDR	1,249,057	0.32000	399,698.24	
55918920	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS-GDR	552,493	14.30000	7,900,649.90	
55953Q20	MAGNIT OAO-GDR	883,202	18.88000	16,674,853.76	
60740910	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	348,398	58.70000	20,450,962.60	
67011E20	NOVOLIPETSK STEEL-GDR	167,654	39.17000	6,567,007.18	
68371H20	CHERKIZOVO GROUP OJSC-GDR	397,414	21.00000	8,345,694.00	
75331720	OAO GAZPROM-SPON ADR REG S	101,450	24.97000	2,533,206.50	
82977M20	SISTEMA-HALS	885,970	1.80000	1,594,746.00	
97263M10	WIMM-BILL-DANN FOODS-ADR	17,200	23.55000	405,060.00	
98387E20	X5 RETAIL GROUP NV-GDR	167,550	37.00000	6,199,350.00	
98952U20	ZHAIKMUNAI LP-GDR	102,857	8.75000	899,998.75	
AFLT	AEROFLOT - RUSSIAN INTERNATIONAL AIRLINES	1,123,490	2.30000	2,584,027.00	
APTK	OAO PHARMACY CHAIN 36.6	157,100	4.00000	628,400.00	
APTKN	OAO PHARMACY CHAIN 36.6-OFFER	1,382,180	4.00000	5,528,720.00	
ATAD	TATNEFT-GDR	348,489	32.09000	11,183,012.01	
CHZN	CHELYABINSK ZINC PLANT	131,935	3.80000	501,353.00	
DIXY	DIXY GROUP OJSC	397,523	11.50000	4,571,514.50	
LSNG	LENENERGO	2,283,000	1.12500	2,568,375.00	
OIVS	OPEN INVESTMENTS OAO	10,549	46.50000	490,528.50	
PLZL	POLYUS GOLD	40,564	49.51000	2,008,323.64	
RBCI	RBC INFORMATION SYSTEMS	1,158,656	1.60000	1,853,849.60	
SBER	SBERBANK RF	12,486,454	3.08000	38,458,278.32	
SGGD	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	937,000	10.20000	9,557,400.00	
STBK	BANK ST PETERSBURG	583,902	4.15000	2,423,193.30	
STBKPA	BANK ST PETERSBURG-PLACEMENT	897,105	4.30000	3,857,551.50	
SVAV	SOLLERS	183,066	19.30000	3,533,173.80	
VRPH	VEROPHARM	109,107	38.00000	4,146,066.00	
アメリカドル 計		34,519,928		232,467,851.83	
(邦貨換算額)				(21,714,822,039)	

外国株式(カナダドル)

(単位:株,カナダドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
EPM	ORSU METALS CORP	636,871	0.23500	149,664.68	
カナダドル 計		636,871		149,664.68	
(邦貨換算額)				(14,007,117)	

外国株式(イギリスポンド)

(単位:株,イギリスポンド)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
DGO	DRAGON OIL PLC	1,512,283	4.84500	7,327,011.13	
STCM	STEPPE CEMENT LTD	1,317,879	0.70000	922,515.30	
UEN	URALS ENERGY PCL	1,289,820	0.19000	245,065.80	
XXIC	XXI CENTURY INVESTMENTS PUBLIC LTD	224,099	0.38500	86,278.11	
イギリスボンド計		4,344,081		8,580,870.34	
(邦貨換算額)				(1,241,651,938)	

(単位：円)

総合計				(22,970,481,094)	
				22,970,481,094	

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 40銘柄	100.0	94.5
カナダドル	株式 1銘柄	100.0	0.1
イギリスボンド	株式 4銘柄	100.0	5.4

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

3. 「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」(以下「同ファンド」といいます。)の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドはモーリシャス籍円建外国投資法人の投資証券であります。同ファンドは、計算期間(2009年3月末日に終了する会計期間)が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同ファンドの「貸借対照表」およびそれに続く「投資主に帰属する純資産変動計算書」などは、委託会社が同ファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント シンガポール リミテッドから入手した平成21年3月末日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd

貸借対照表

2009年3月31日現在

単位：日本円

資産**流動資産**

損益を通じて公正価値評価される金融資産

7,338,649,291

受取債権

161,441,665

現金及び現金同等物

454,898,010

資産合計7,954,988,966**資本及び負債**

投資主資本 - 出資者持分

11,619**資本合計**11,619**負債****流動負債**

支払債務

69,185,675

未払所得税

2,753,671

当座借越

20,307,379

負債（投資主に帰属する純資産を除く）

92,246,725

クラスA投資証券に帰属する純資産

7,862,730,622**負債及び資本合計**7,954,988,966

投資証券の発行済残高

13,165,598,539

投資証券1口当たり純資産価額0.59722

添付の注記参照

投資主に帰属する純資産変動計算書
2009年3月31日までの1年間

	口数	日本円
期首現在の投資主に帰属する純資産	13,593,530,597	17,208,905,389
投資証券の発行による受取代金	4,438,313,860	5,476,317,308
投資証券の償却	(4,866,245,918)	(5,405,546,044)
証券取引による純増加 / (減少)	(427,932,058)	70,771,264
運用による投資主に帰属する純資産の増加 / (減少)	-	(9,416,946,031)
期末現在の投資主に帰属する純資産	13,165,598,539	7,862,730,622

経営陣の持分のみが発行済みであり変更がないことから、取締役会の意見では資本変動に関する十分な情報は記載されており、従って、2009年については資本変動計算書を作成していない。

添付の注記参照

財務書類に関する注記

2009年3月31日までの1年間

重要な会計方針の要約

当該財務書類を作成するにあたって適用された重要な会計方針については以下に開示する。他に記載されていない限り、これらの方針は、表示されているすべての年度において継続的に適用されている。

(a) 作成基準

当該財務書類は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されており、かつ、取得原価の慣行に従い作成され、損益を通じて公正価値評価される金融資産の再評価により修正されている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、重要な会計上の見積の使用が要求される。経営陣もまた、当ファンドの会計方針の適用にあたって判断を行う必要がある。見積及び判断は継続的に評価され、かつ、過去の経験及びその他の要因（状況によって妥当と思われる将来の出来事の予想を含む。）に基づいている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、資産及び負債の計上金額、財務書類日付現在の偶発資産及び負債の開示、並びに会計期間における収益及び費用の計上金額に影響を与える見積及び仮定の使用が要求される。これらの見積は、現在の出来事及び行為に対する経営陣の最善の知識に基づいているものの、実際の結果は、これらの見積と最終的に異なる場合がある。2009年3月31日現在、より高度な判断又は複雑性を含む分野、あるいは仮定及び見積が当該財務書類に対して重要な影響を与える分野はなかった。

当期に実施される基準並びに公表された基準に対する修正及び解釈

以下の基準並びに公表された基準に対する修正及び解釈は、2008年4月1日以降に開始する事業年度から義務付けられており、当ファンドの運用に関連する：

- ・ IAS第1号（改訂）「財務諸表の表示」（2009年1月1日以降に開始する事業年度から実施）
- ・ IAS第32号（修正）「金融商品：表示」（2009年1月1日以降に開始する事業年度から実施）
- ・ IAS第36号（修正）「資産の減損」（2009年1月1日以降に開始する事業年度から実施）
- ・ IAS第39号（修正）「金融商品：認識及び測定」（2009年1月1日以降に開始する事業年度から実施）

取締役は当期に実施されるこれらの新しい基準並びに公表された基準に対する修正及び解釈の関連性を評価し、これらの基準はいずれも2009年3月31日までの1年間の財務書類に重大な影響を与えないと結論づけた。IAS第1号（改訂）「財務諸表の表示」に関して、当ファンドは、この改訂基準が当ファンドの2010年3月31日までの1年間の財務書類に与える影響を評価しているところである。

発行済みで未実施のその他の基準並びに公表された基準に対する修正及び解釈は、当ファンドの運用には関連しない。

(b) 収益の認識

配当収入

配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に認識される。

受取利息

金利収入及びその他の収益は、実効金利法を用いた期間配分基準で認識される。

(c) 外貨換算

機能通貨及び報告通貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は運用を行っている主要な経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定される。当財務書類は、当ファンドの機能通貨である日本円で表示されている。

取引及び残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算される。外貨建取引の決済及び期末における外貨建ての貨幣性資産・負債の換算による為替損益は、損益計算書にて認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産のような非貨幣性項目の換算差額は、損益計算書の公正価値損益の一部として計上される。

(d) 金融商品

貸借対照表に計上されている金融商品には、損益を通じて公正価値評価される金融資産、受取及びその他の債権、現金及び現金同等物、支払い及びその他の債務及び当座借越が含まれる。適用されている特定の測定方法は、各項目に付随している個別方針説明書に開示されている。

(e) 損益を通じて公正価値評価される金融資産

(i) 分類

当ファンドは、株式への投資を、「損益を通じて公正価値評価される金融資産」として分類している。これらの金融資産は、開始時点で取締役会によって損益を通じて公正価値評価される資産として指定される。

開始時点で損益を通じて公正価値評価されることを指定された金融資産は、当ファンドの文書化された投資戦略に従って、運用され、その運用成績は公正価値で評価される。当ファンドの方針は、運用担当者及び取締役会が、これらの金融資産に関する情報をその他の関連する金融情報と一緒に公正価値で評価することである。これらの金融資産は、貸借対照表日から12ヵ月以内に実現される見込みである。

(ii) 認識及び認識の中止

金融資産の通常方法の売買は、取引日、つまり当ファンドが金融資産を購入又は売却することを約束した日に認識される。金融資産は、その投資からキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、又は当ファンドが所有権に係る実質的なすべてのリスクと報酬を移転した場合に認識を終了する。

(iii) 評価

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、当初公正価値で認識される。取引費用は損益計算書に費用計上される。当初認識後、すべての損益を通じて公正価値評価される金融資産は公正価値で評価される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産」の区分においては、公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の損益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るその他の純変動額」に計上される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に、配当収入として損益計算書に認識される。

(iv) 見積公正価値

活発な市況で取引されている金融商品（上場されて取引されている証券など）の公正価値は、貸借対照表日現在の時価に基づいている。当ファンドが保有する金融資産で使用されている時価とは、最新の買呼値である。

(f) 受取債権

受取債権は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、減損引当金控除後の償却原価で測定される。債権に係る減損引当金は、当ファンドが当初の債権の条件に従って期限がきたすべての金額を回収できないという客観的な証拠がある場合に計上される。債務者の深刻な財政難、債務者が倒産又は金融整理となる可能性及び支払いの不履行又は滞納が、債権が減損したとみなされる指標である。引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当初の実効金利で割り引いた見積予想キャッシュ・フローの現在価値との差額である。当該資産の帳簿価額は引当金勘定を使用して減額され、損失金額は損益計算書に認識される。債権が回収不能となった場合、当該債権は債権に係る引当金に対して償却される。以前に償却してその後回収された金額は損益計算書に計上される。

(g) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、手許現金、要求払預金、当初の満期が3ヵ月以内の流動性の高いその他の短期投資及び当座借越である。当座借越は貸借対照表の流動負債に計上されている。

(h) 投資証券

投資証券は、保有者の選択により償還可能であり、金融負債として分類されている。

投資証券は、いつでも当ファンドの純資産価額の比例配分された持分と同額の現金で当ファンドに対して償還されうる。

(i) 投資証券1口当たり純資産価額

投資証券1口当たりの純資産は、貸借対照表に記載された投資主に帰属する純資産を投資証券の期末現在の発行済数で除して計算される。

(j) ブローカーに対する債権・債務

ブローカーに対する債権・債務は、契約したが貸借対照表日現在でまだ受け渡されていない、売却した金融資産の未収金及び購入した金融資産の未払金を示している。

(k) 当期及び繰延所得税

当期の所得税費用は、現在実施されている税法に基づき計算される。取締役は、該当する税法が解釈の対象となり、税務当局へ支払う予想金額に基づき積み立てる引当金を設定しなければならないような状況に備えて、定期的に税務申告に関して採用する税務ポジションを評価している。

繰延税金は、税務上の資産・負債と財務書類上での帳簿価額との差から生じる一時的差異として、負債法を用いて全額が引き当てられている。繰延税金は、貸借対照表日に実施されている又は実質的に実施されており、また関連する繰延税金資産が実現するか又は繰延税金負債が清算される場合に適用が予想される税率（及び法律）を用いて決定される。

繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれる場合に、一時的差異が利用できる範囲内で認識される。

[次へ](#)

損益を通じて公正価値評価される金融資産の一覧表

2009年3月31日現在

保有株数	銘柄	時価	純資産に対する割合(%)
	通信サービス		
555,000	Reliance Communications	188,520,291	2.40
204,000	Bharti Airtel Ltd	247,987,909	3.15
		<u>436,508,200</u>	<u>5.55</u>
	煙草		
920,000	ITC Limited	<u>330,374,686</u>	<u>4.20</u>
	金融		
78,000	Reliance Capital	<u>53,557,719</u>	<u>0.68</u>
	エンジニアリング		
84,000	Bharat Heavy Electrical	246,498,268	3.14
600,000	Crompton Greaves	143,951,995	1.83
490,000	Jaiprakash Associates	80,055,570	1.02
225,000	Larsen and Toubro	293,469,746	3.73
		<u>763,975,579</u>	<u>9.72</u>
	銀行		
147,000	Axis Bank	118,498,427	1.51
98,000	Kotak Mahindra Bank Ltd	53,725,760	0.68
240,000	HDFC Bank	453,839,262	5.77
154,000	Housing Development Finance Corp	422,489,975	5.37
584,000	ICICI Bank	377,568,405	4.80
74,000	State Bank of India	153,403,872	1.95
250,000	Bank of India	106,555,559	1.36
		<u>1,686,081,260</u>	<u>21.44</u>
	電子機器		
339,000	InfosysTechnology	<u>871,875,273</u>	<u>11.09</u>
	多角化企業		
201,000	Wipro Ltd	96,018,312	1.22
455,000	Reliance Industries Limited	1,347,750,555	17.14
		<u>1,443,768,867</u>	<u>18.36</u>
	医薬品		
90,000	Dr Reddy's Laboratories	85,706,803	1.09
45,500	Sun Pharmaceutical Inds Ltd	98,242,817	1.25
40,000	Divis Laboratories	73,378,607	0.93
		<u>257,328,227</u>	<u>3.27</u>
	エネルギー		
200,000	Cairn India	71,529,183	0.91
57,500	Tata Power Co. Ltd	85,855,418	1.09
75,000	Reliance Infrastructure Ltd	75,115,841	0.96
206,000	Oil and Natural Gas	312,228,575	3.97
		<u>544,729,017</u>	<u>6.93</u>
	インフラストラクチャー		
600,000	Infrastructure Development Finance Corp.	63,059,133	0.80
702,470	Ambuja Cement	96,345,617	1.23
		<u>159,404,750</u>	<u>2.03</u>
	メディア		

2,144,169	Zee News	136,417,409	1.73
	鉄鋼及びその他金属		
50,000	Jindal Steel and Power	117,099,411	1.49
	その他		
150,000	Indian Hotels Company Limited	48,751,354	0.62
241,000	Cipla Ltd	103,023,879	1.31
220,000	Sesa Goa Ltd	42,567,829	0.54
263,000	Gail (India) Ltd	125,482,624	1.60
320,000	NTPC	111,804,659	1.42
84,000	United Spirits Ltd	105,898,548	1.35
		537,528,893	6.84
	損益を通じて公正価値評価される金融資産合計	7,338,649,291	93.33
	その他資産(資本及び負債控除後)	524,081,331	6.67
	純資産	7,862,730,622	100.00

4. 「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第4期計算期間(平成20年4月5日から平成21年4月6日まで)及び第5期計算期間(平成21年4月7日から平成22年4月5日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	期別	第4期 平成21年4月6日現在	第5期 平成22年4月5日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		17,353,028	289,685,154
親投資信託受益証券		15,728,244,935	18,712,119,221
流動資産合計		15,745,597,963	19,001,804,375
資産合計		15,745,597,963	19,001,804,375
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		-	267,907,930
未払受託者報酬		5,039,454	7,544,074
未払委託者報酬		7,559,273	11,316,204
その他未払費用		764,069	861,380
流動負債合計		13,362,796	287,629,588
負債合計		13,362,796	287,629,588
純資産の部			
元本等			
元本		14,436,608,504	13,395,396,547
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		1,295,626,663	5,318,778,240
(分配準備積立金)		5,232,219,964	2,925,156,204
元本等合計		15,732,235,167	18,714,174,787
純資産合計		15,732,235,167	18,714,174,787
負債純資産合計		15,745,597,963	19,001,804,375

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第4期 自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日	第5期 自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月5日から翌年4月4日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成20年4月5日から平成21年4月6日までとなっております。	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月5日から翌年4月4日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成21年4月7日から平成22年4月5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第4期 平成21年4月6日現在	第5期 平成22年4月5日現在
1. 期首元本額	14,286,780,526 円	14,436,608,504 円
期中追加設定元本額	3,084,407,434 円	6,914,840,889 円
期中解約元本額	2,934,579,456 円	7,956,052,846 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	14,436,608,504 口	13,395,396,547 口

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

	第5期 自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しており、全て売買目的で保有しております。また、デリバティブ取引には、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	第5期 自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第4期(自平成20年4月5日至平成21年4月6日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	15,728,244,935	7,443,116,724
合計	15,728,244,935	7,443,116,724

第5期(自平成21年4月7日至平成22年4月5日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,173,525,704
合計	3,173,525,704

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第4期 平成21年4月6日現在		第5期 平成22年4月5日現在	
1口当たり純資産額	1.0897円	1口当たり純資産額	1.3971円
(1万口当たり純資産額)	(10,897円)	(1万口当たり純資産額)	(13,971円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(親投資信託受益証券)

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	チャイナランド株式マザーファンド	9,165,752,063	11,378,364,611	
	中国A株マザーファンド	2,443,200,390	7,333,754,610	
合計		11,608,952,453	18,712,119,221	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）は「チャイナランド株式マザーファンド」「中国A株マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「チャイナランド株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

チャイナランド株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成21年4月6日現在	平成22年4月5日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		246,918,247	278,549,968
コール・ローン		2,669,497	6,391,831
株式		10,119,182,461	10,978,876,558
投資証券		52,338,000	103,700,250
未収入金		492,402,298	444,506,522
未収配当金		5,249,400	7,214,940
流動資産合計		10,918,759,903	11,819,240,069
資産合計		10,918,759,903	11,819,240,069
負債の部			
流動負債			
未払金		435,591,446	441,246,440
流動負債合計		435,591,446	441,246,440
負債合計		435,591,446	441,246,440
純資産の部			
元本等			
元本		11,751,963,979	9,165,752,063
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,268,795,522	2,212,241,566
元本等合計		10,483,168,457	11,377,993,629
純資産合計		10,483,168,457	11,377,993,629
負債純資産合計		10,918,759,903	11,819,240,069

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成21年4月6日現在			平成22年4月5日現在		
1.	期首	平成20年4月5日	1.	期首	平成21年4月7日
	期首元本額	12,119,234,188 円		期首元本額	11,751,963,979 円
	期首からの追加設定元本額	3,516,251,303 円		期首からの追加設定元本額	7,378,877,224 円
	期首からの解約元本額	3,883,521,512 円		期首からの解約元本額	9,965,089,140 円
	平成21年4月6日現在の元本の内訳			平成22年4月5日現在の元本の内訳	
	チャイナランド株式ファン ド(適格機関投資家向け)	11,751,963,979 円		チャイナランド株式ファン ド(適格機関投資家向け)	9,165,752,063 円
	(合計)	11,751,963,979 円		(合計)	9,165,752,063 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	11,751,963,979 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	9,165,752,063 口
3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額は1,268,795,522円であります。				

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しており、全て売買目的で保有しております。また、デリバティブ取引には、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び 評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、 当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当 該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,119,182,461	301,744,192
投資証券	52,338,000	2,370,992
合計	10,171,520,461	304,115,184

対象期間（自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,361,468,350
投資証券	12,489,956
合計	1,373,958,306

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年4月6日現在		平成22年4月5日現在	
1口当たり純資産額	0.8920 円	1口当たり純資産額	1.2414 円
（1万口当たり純資産額）	（8,920 円）	（1万口当たり純資産額）	（12,414 円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(香港ドル)

(単位:株、香港ドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1043HK	COSLIGHT TECHNOLOGY INTERNATIONAL GROUP LTD	300,000	12.82000	3,846,000.00	
1083HK	TOWNGAS CHINA CO LTD	800,000	3.83000	3,064,000.00	
1099HK	SINOPHARM GROUP CO	200,000	36.45000	7,290,000.00	
1200HK	MIDLAND HOLDINGS LTD	250,000	8.48000	2,120,000.00	
1387HK	RENHE COMMERCIAL HOLDINGS CO LTD	5,000,000	1.80000	9,000,000.00	
1398HK	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	4,000,000	6.05000	24,200,000.00	
1833HK	INTIME DEPARTMENT STORE GROUP CO LTD	500,000	7.78000	3,890,000.00	
2020HK	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	600,000	12.56000	7,536,000.00	
2313HK	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	400,000	11.26000	4,504,000.00	
3331HK	VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	700,000	5.30000	3,710,000.00	
3393HK	WASION GROUP HOLDINGS LTD	800,000	5.50000	4,400,000.00	
3983HK	CHINA BLUECHEMICAL LTD	1,400,000	5.29000	7,406,000.00	
569HK	CHINA AUTOMATION GROUP LTD	250,000	6.10000	1,525,000.00	
591HK	CHINA HIGH PRECISION AUTOMATION GROUP LTD	750,000	5.37000	4,027,500.00	
735HK	CHINA POWER NEW ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	25,000,000	0.84000	21,000,000.00	
750HK	CHINA SINGYES SOLAR TECHNOLOGIES HOLDINGS LTD	2,500,000	4.49000	11,225,000.00	
819HK	TIANNENG POWER INTERNATIONAL LTD	2,500,000	5.14000	12,850,000.00	
855HK	CHINA WATER AFFAIRS GROUP LTD	3,000,000	3.39000	10,170,000.00	
904HK	CHINA GREEN HOLDINGS LTD	1,100,000	10.06000	11,066,000.00	
980HK	LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS CO LTD	100,000	29.55000	2,955,000.00	
AIRCHINA	AIR CHINA LIMITED-H	1,000,000	8.05000	8,050,000.00	
AP	HANG LUNG PROPERTIES LTD	200,000	31.75000	6,350,000.00	
BKEA	BANK OF EAST ASIA	152,000	28.85000	4,385,200.00	
BOC	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	500,000	18.70000	9,350,000.00	
BYD	BYD CO LTD-H	150,000	80.40000	12,060,000.00	
CATH	CATHAY PACIFIC AIRWAYS LTD	150,000	16.46000	2,469,000.00	
CEIN	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LTD	2,000,000	4.13000	8,260,000.00	
CGK	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	150,000	102.50000	15,375,000.00	
CHAODA	CHAODA MODERN AGRICULTURE	700,000	8.83000	6,181,000.00	
CHINACON	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,000,000	6.50000	26,000,000.00	
CLI	CHINA LIFE INSURANCE CO	600,000	38.00000	22,800,000.00	
CNOOC	CNOOC LTD	1,800,000	13.08000	23,544,000.00	
CSA	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	1,200,000	3.48000	4,176,000.00	
CSE	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED - H	300,000	34.45000	10,335,000.00	
CTCL	CHINA TELECOM CORP LTD-H	2,000,000	3.90000	7,800,000.00	
CTEL	CHINA MOBILE LTD/HK	600,000	75.55000	45,330,000.00	
EPA	ESPRIT HOLDINGS LTD	151,976	61.70000	9,376,919.20	
FTR	FIRST TRACTOR CO	1,300,000	5.98000	7,774,000.00	
GZP	GUANGZHOU PHARMACEUTICAL-H	800,000	7.64000	6,112,000.00	
HCG	HONG KONG & CHINA GAS CO LTD	500,000	19.80000	9,900,000.00	
HEL	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	150,000	46.45000	6,967,500.00	
HENG	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	100,000	58.25000	5,825,000.00	
HHI	HOPEWELL HIGHWAY INFRASTRUCTURE LTD	9,500	5.38000	51,110.00	
HIDI	HIDILI INDUSTRY INTERNATIONAL DEVELOPMENT LTD	1,000,000	8.43000	8,430,000.00	

HKEX	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	100,000	132.00000	13,200,000.00	
HNDH	HENDERSON LAND DEVELOPMENT CO LTD	100,000	54.90000	5,490,000.00	
HSGH	HANG SENG BANK LTD	70,000	108.90000	7,623,000.00	
HSPE	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION EQUIPMENT GROUP CO LTD	400,000	17.26000	6,904,000.00	
HTW	HUTCHISON WHAMPOA LTD	200,000	57.50000	11,500,000.00	
HYS	HYSAN DEVELOPMENT CO LTD	100,000	23.00000	2,300,000.00	
JE	JIANGSU EXPRESSWAY CO LTD-H	400,000	7.33000	2,932,000.00	
JIC	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	200,000	17.80000	3,560,000.00	
KERP	KERRY PROPERTIES LTD	70,000	42.45000	2,971,500.00	
LIFU	LI & FUNG LTD	230,000	38.25000	8,797,500.00	
MTRC	MTR CORP	280,000	29.45000	8,246,000.00	
ORIO	ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	30,000	58.75000	1,762,500.00	
PAP	NWS HOLDINGS LTD	100,000	14.82000	1,482,000.00	
PEACE	PEACE MARK HOLDINGS LTD	2,000,000	0.00000	0.00	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	200,000	68.35000	13,670,000.00	
PTR	PETROCHINA CO LTD-H	2,100,000	9.24000	19,404,000.00	
SASA	SA SA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	1,200,000	6.19000	7,428,000.00	
SCHEM	SINOFERT HOLDING LTD	2,000,000	4.75000	9,500,000.00	
SHGH	SHANGRI-LA ASIA LTD.	400,000	15.46000	6,184,000.00	
SHK	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	120,000	117.60000	14,112,000.00	
STE	SHUN TAK HOLDINGS LIMITED	500,000	5.16000	2,580,000.00	
SWPA	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	80,000	95.00000	7,600,000.00	
TBC	TIANJIN CAPITAL ENVIRONMENTAL PROTECTION GROUP CO LTD	3,000,000	2.94000	8,820,000.00	
TENC	TENCENT HOLDINGS LTD	100,000	154.10000	15,410,000.00	
TPV	TPV TECHNOLOGY LTD	400,000	5.30000	2,120,000.00	
UBOH	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA ASIA LTD	150,000	19.88000	2,982,000.00	
WHH	WHARF HOLDINGS LTD	140,000	44.80000	6,272,000.00	
XINA	XINAO GAS HOLDINGS LTD	300,000	21.30000	6,390,000.00	
YACO	YANZHOU COAL MINING CO LTD-H	500,000	18.94000	9,470,000.00	
YYN	YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	150,000	25.10000	3,765,000.00	
ZTE	ZTE CORP-H	100,000	48.25000	4,825,000.00	
香港ドル 計		85,383,476		639,986,729.20	
(邦貨換算額)				(7,775,838,760)	

外国株式(新台湾ドル)

(単位:株,新台湾ドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1319TT	TONG YANG INDUSTRY CO LTD	500,000	59.10000	29,550,000.00	
1433TT	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	300,000	74.70000	22,410,000.00	
1565TT	ST SHINE OPTICAL CO LTD	40,000	229.50000	9,180,000.00	
1708TT	SESODA CORP	650,000	34.70000	22,555,000.00	
1722TT	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	80,000	104.00000	8,320,000.00	
2027TT	TA CHEN STAINLESS PIPE CO.LTD	800,000	25.15000	20,120,000.00	
2353TT	ACER INC	150,000	92.50000	13,875,000.00	
2388TT	VIA TECHNOLOGIES INC	157,953	18.80000	2,969,516.40	
2412TT	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	300,000	61.80000	18,540,000.00	
2451TT	TRANSCEND INFORMATION INC	280,727	114.50000	32,143,241.50	
2454TT	MEDIATEK INC	110,400	560.00000	61,824,000.00	
2456TT	CHILISIN ELECTRONICS CORP	800,000	30.10000	24,080,000.00	
2475TT	CHUNGHWA PICTURE TUBES LTD	5,000,000	3.69000	18,450,000.00	
2536TT	HUNG POO REAL ESTATE DEVELOPMENT CORP	300,000	43.25000	12,975,000.00	
2823TT	CHINA LIFE INSURANCE CO	557,629	24.45000	13,634,029.05	
2854TT	POLARIS SECURITIES CO LTD	700,000	16.75000	11,725,000.00	
2885TT	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	700,000	19.30000	13,510,000.00	
3008TT	LARGAN PRECISION CO LTD	70,000	477.00000	33,390,000.00	
6121TT	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	200,000	186.50000	37,300,000.00	
6147TT	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	800,000	40.00000	32,000,000.00	

6239TT	POWERTECH TECHNOLOGY INC	150,000	115.50000	17,325,000.00	
6244TT	MOTECH INDUSTRIES INC	200,000	134.00000	26,800,000.00	
8110TT	WALTON ADVANCED ENGINEERING INC	1,500,000	16.65000	24,975,000.00	
9136TT	JU TENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	200,000	34.80000	6,960,000.00	
9955TT	SUPER DRAGON TECHNOLOGY CO LTD	150,000	59.10000	8,865,000.00	
AU	AU OPTRONICS CORP	800,000	36.80000	29,440,000.00	
CFH	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO LTD	800,072	18.25000	14,601,314.00	
CLI	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	600,000	53.50000	32,100,000.00	
CPAL	COMPAL ELECTRONICS INC	1,100,000	41.50000	45,650,000.00	
CSC	CHINA STEEL CORP	800,415	33.40000	26,733,861.00	
EPIS	EPISTAR CORP	80,000	109.50000	8,760,000.00	
FPC	FORMOSA PLASTICS CORP	600,000	71.20000	42,720,000.00	
FUBON	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	1,000,000	39.00000	39,000,000.00	
HHP	HON HAI PRECISION INDUSTRY	800,875	139.50000	111,722,062.50	
INNL	CHIMEI INNOLUX CORP	195,121	49.55000	9,668,245.55	
PRE	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	150,000	79.00000	11,850,000.00	
RIGHT	RICHTEK TECHNOLOGY CORP	80,000	358.50000	28,680,000.00	
TSMC	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	2,200,523	62.40000	137,312,635.20	
UMC	UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,000,000	16.75000	16,750,000.00	
新台湾ドル計		24,903,715		1,078,463,905.20	
(邦貨換算額)				(3,203,037,798)	

(単位:円)

総合計				(10,978,876,558)	
				10,978,876,558	

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券

(外国投資証券)

外国投資証券(香港ドル)

(単位:香港ドル)

銘柄	券面総額	評価額	備考
2778 CHAMPION REIT	1,500,000	5,640,000.00	
LINK LINK REIT	150,000	2,895,000.00	
香港ドル 計	1,650,000	8,535,000.00	
(邦貨換算額)		(103,700,250)	

(単位:円)

総合計		(103,700,250)	
		103,700,250	

(注1) 総合計の()内の金額は外国投資証券の邦貨換算額合計であります。

(注2) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 (%)	組入投資証券時価比率 (%)	合計額に対する比率 (%)
香港ドル	株式 75銘柄	98.7	-	70.2
香港ドル	投資証券 2銘柄	-	1.3	0.9
新台湾ドル	株式 39銘柄	100.0	-	28.9

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「中国A株マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

中国A株マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成21年4月6日現在	平成22年4月5日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		742,281,926	312,370,236
コール・ローン		11,084,562	33,198,365
株式		35,545,306,717	39,426,235,794
投資信託受益証券		1,751,100,000	1,631,502,000
未収入金		-	313,854,756
流動資産合計		38,049,773,205	41,717,161,151
資産合計		38,049,773,205	41,717,161,151
負債の部			
流動負債			
未払金		-	371,913,440
流動負債合計		-	371,913,440
負債合計		-	371,913,440
純資産の部			
元本等			
元本		14,907,318,582	13,773,752,550
剰余金			
剰余金又は欠損金()		23,142,454,623	27,571,495,161
元本等合計		38,049,773,205	41,345,247,711
純資産合計		38,049,773,205	41,345,247,711
負債純資産合計		38,049,773,205	41,717,161,151

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日	自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成21年4月6日現在			平成22年4月5日現在		
1.	期首	平成20年4月5日	1.	期首	平成21年4月7日
	期首元本額	16,367,587,952 円		期首元本額	14,907,318,582 円
	期首からの追加設定元本額	2,124,994,666 円		期首からの追加設定元本額	1,499,289,946 円
	期首からの解約元本額	3,585,264,036 円		期首からの解約元本額	2,632,855,978 円
	平成21年4月6日現在の元本の内訳			平成22年4月5日現在の元本の内訳	
	チャイナランド株式ファン ド(適格機関投資家向け)	2,055,121,872 円		チャイナランド株式ファン ド(適格機関投資家向け)	2,443,200,390 円
	年金中国A株ファンド(適 格機関投資家向け)	1,025,099,507 円		年金中国A株ファンド(適 格機関投資家向け)	957,250,491 円
	日興AM中国A株ファンド	4,081,657,965 円		日興AM中国A株ファンド	4,091,460,034 円
	日興AM中国A株ファンド 2	7,745,439,238 円		日興AM中国A株ファンド 2	6,281,841,635 円
	(合計)	14,907,318,582 円		(合計)	13,773,752,550 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	14,907,318,582 円	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	13,773,752,550 円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しており、全て売買目的で保有しております。また、デリバティブ取引には、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	35,545,306,717	5,603,569,991
投資信託受益証券	1,751,100,000	197,932,037
合計	37,296,406,717	5,801,502,028

対象期間（自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,191,961,899
投資信託受益証券	89,437,224
合計	2,281,399,123

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成21年4月6日現在		平成22年4月5日現在
1口当たり純資産額	2.5524 円	1口当たり純資産額	3.0017 円
（1万口当たり純資産額）	（25,524 円）	（1万口当たり純資産額）	（30,017 円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(香港ドル)

(単位:株、香港ドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
1766HK	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE AND ROLLING STOCK CORP	4,000,000	6.18000	24,720,000.00	
AGST	ANGANG STEEL CO LTD	1,000,000	14.50000	14,500,000.00	
AIRCHINA	AIR CHINA LIMITED-H	3,000,000	8.05000	24,150,000.00	
CLI	CHINA LIFE INSURANCE CO	1,700,000	38.00000	64,600,000.00	
CSA	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	4,000,000	3.48000	13,920,000.00	
CSE	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED - H	800,000	34.45000	27,560,000.00	
GZP	GUANGZHOU PHARMACEUTICAL-H	1,000,000	7.64000	7,640,000.00	
JE	JIANGSU EXPRESSWAY CO LTD-H	2,000,000	7.33000	14,660,000.00	
JIC	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	2,500,000	17.80000	44,500,000.00	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	400,000	68.35000	27,340,000.00	
TSIN	TSINGTAO-BREWERY COMPANY LIMITED	300,000	41.00000	12,300,000.00	
WEIPOW	WEICHAI POWER CO LTD-H	300,000	67.35000	20,205,000.00	
YACO	YANZHOU COAL MINING CO LTD-H	2,500,000	18.94000	47,350,000.00	
ZTE	ZTE CORP-H	800,000	48.25000	38,600,000.00	
香港ドル計		24,300,000		382,045,000.00	
(邦貨換算額)				(4,641,846,750)	

外国株式(中国元)

(単位:株、中国元)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
000001CH	SHENZHEN DEVELOPMENT BANK CO-A	2,000,912	23.43000	46,881,368.16	
000002CH	CHINA VANKE CO LTD -A	4,000,651	9.77000	39,086,360.27	
000012CH	CSG HOLDING CO LTD - A	2,000,950	22.27000	44,561,156.50	
000024CH	CHINA MERCHANTS PROPERTY DEVELOPMENT CO	1,000,860	25.20000	25,221,672.00	
000027CH	SHENZHEN ENERGY INVESTMENT-A	4,000,944	13.39000	53,572,640.16	
000060CH	SHENZHEN ZHONGJIN LINGNAN NONFEMET CO LTD	1,000,916	26.96000	26,984,695.36	
000061CH	SHENZHEN AGRICULTURAL PRODUCTS CO LTD	999,985	14.57000	14,569,781.45	
000063CH	ZTE CORP-A	1,500,764	40.34000	60,540,819.76	
000069CH	SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TOWN HOLDINGS CO	1,999,980	16.79000	33,579,664.20	
000338CH	WEICHAI POWER CO LTD	600,868	73.10000	43,923,450.80	
000423CH	SHANDONG DONG-E E-JIAO CO-A	600,917	28.83000	17,324,437.11	
000527CH	GD MIDEA ELECTRIC APPLIANCES CO	500,000	22.45000	11,225,000.00	
000538CH	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	149,972	55.50000	8,323,446.00	
000562CH	HONG YUAN SECURITIES CO LTD	1,000,000	21.15000	21,150,000.00	
000651CH	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC-A	1,600,076	28.48000	45,570,164.48	
000792CH	QINGHAI SALT LAKE POTASH CO-A	200,860	51.47000	10,338,264.20	
000800CH	FAW CAR COMPANY LIMITED-A	800,855	22.80000	18,259,494.00	
000858CH	YIBIN WULIANGYE CO-A	1,000,942	28.30000	28,326,658.60	
000895CH	HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO-A	600,922	50.48000	30,334,542.56	
000911CH	NANNING SUGAR MANUFACTURING CO-A	1,000,935	19.94000	19,958,643.90	
000933CH	HENAN SHEN HUO COAL INDUSTRY & ELECTRICITY POWER CO-A	999,907	33.05000	33,046,926.35	
000960CH	YUNNAN TIN CO LTD	1,360,102	23.57000	32,057,604.14	
000983CH	SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO-A	2,700,904	37.08000	100,149,520.32	
002008CH	HAN'S LASER TECHNOLOGY CO LTD	2,000,000	11.95000	23,900,000.00	
002024CH	SUNING APPLIANCE CHAIN STORE	5,000,349	19.21000	96,056,704.29	

002045CH	GUOQUANG ELECTRIC CO LTD	1,000,900	16.80000	16,815,120.00	
002110CH	SANSTEEL MINGUANG CO LTD FUJIAN	2,500,819	14.32000	35,811,728.08	
002202CH	XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	3,000,063	35.14000	105,422,213.82	
600016CH	CHINA MINSHENG BANKING CORP-A	7,500,866	7.76000	58,206,720.16	
600018CH	SHANGHAI INTERNATIONAL PORT GROUP CO LTD	5,300,994	5.65000	29,950,616.10	
600029CH	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	2,000,000	7.53000	15,060,000.00	
600030CH	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	2,200,785	28.81000	63,404,615.85	
600036CH	CHINA MERCHANTS BANK CO	7,500,388	16.29000	122,181,320.52	
600089CH	XINJIANG TEBIAN ELECTRIC-A	500,000	21.22000	10,610,000.00	
600188CH	YANZHOU COAL MINING CO-A	2,500,961	21.98000	54,971,122.78	
600196CH	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL (GROUP) CO LTD	2,000,978	21.36000	42,740,890.08	
600323CH	NANHAI DEVELOPMENT CO LTD-A	999,966	14.80000	14,799,496.80	
600362CH	JIANGXI COPPER CO LTD-A	1,700,734	37.59000	63,930,591.06	
600388CH	FUJIAN LONGKING CO LTD	1,000,872	34.70000	34,730,258.40	
600438CH	TONGWEI CO LTD	799,990	11.68000	9,343,883.20	
600497CH	YUNNAN CHIHONG ZINC & GERMANIUM CO	800,175	23.29000	18,636,075.75	
600498CH	FIBERHOME TELECOMMUNICATION TECHNOLOGIES CO-A	1,200,917	29.03000	34,862,620.51	
600519CH	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	120,923	152.63000	18,456,477.49	
600550CH	BAODING TIANWEI BAOBIAN ELECTRIC CO LTD	800,640	29.59000	23,690,937.60	
600585CH	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	400,127	45.18000	18,077,737.86	
600628CH	SHANGHAI NEW WORLD CO LTD	1,500,832	17.75000	26,639,768.00	
600639CH	SHANGHAI JINQIAO EXPORT PROCESSING ZONE DEVELOPMENT CO	1,000,922	13.36000	13,372,317.92	
600660CH	FUYAO GROUP GLASS INDUSTRIES CO-A	2,300,822	13.01000	29,933,694.22	
600690CH	QINGDAO HAIER CO LTD-A	1,700,928	21.79000	37,063,221.12	
600717CH	TIANJIN PORT CO LTD-A	2,200,849	11.96000	26,322,154.04	
600837CH	HAITONG SECURITIES CO LTD	3,500,000	16.77000	58,695,000.00	
600887CH	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO-A	1,200,857	33.18000	39,844,435.26	
601001CH	DATONG COAL INDUSTRY CO LTD	700,760	39.32000	27,553,883.20	
601009CH	BANK OF NANJING CO LTD	3,000,930	17.90000	53,716,647.00	
601111CH	AIR CHINA LTD	2,000,000	12.18000	24,360,000.00	
601166CH	INDUSTRIAL BANK CO LTD	3,300,813	36.79000	121,436,910.27	
601169CH	BANK OF BEIJING CO LTD	3,200,000	16.86000	53,952,000.00	
601318CH	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	2,400,607	51.51000	123,655,266.57	
601398CH	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	11,000,970	5.01000	55,114,859.70	
601601CH	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	1,400,917	27.42000	38,413,144.14	
601628CH	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	1,000,555	28.96000	28,976,072.80	
601699CH	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	500,845	43.80000	21,937,011.00	
601857CH	PETROCHINA CO LTD	1,799,999	12.98000	23,363,987.02	
601939CH	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	6,000,772	5.69000	34,144,392.68	
中国元計		132,167,047		2,515,140,205.61	
(邦貨換算額)				(34,784,389,044)	

(単位:円)

総合計				(39,426,235,794)	
				39,426,235,794	

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券
(投資信託受益証券)

投資信託受益証券（香港ドル）

（単位：香港ドル）

銘柄	券面総額	評価額	備考
2823HK	ISHARES ASIA TRUST - ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA TRACKER	5,000,000	70,200,000.00
2827HK	BOCI-PRUDENTIAL - W.I.S.E. - CSI CHINA TRACKER FUND-ETF	1,800,000	64,080,000.00
香港ドル 計	6,800,000	134,280,000.00	
(邦貨換算額)		(1,631,502,000)	

総合計		(1,631,502,000)	1,631,502,000
-----	--	-----------------	---------------

(注1) 総合計の()内の金額は外国投資信託受益証券の邦貨換算額合計であります。

(注2) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 (%)	組入投資信託受益証 券時価比率(%)	合計額に対する比率 (%)
香港ドル	株式 14銘柄	74.0	-	11.3
香港ドル	投資信託受益証券 2銘柄	-	26.0	4.0
中国元	株式 64銘柄	100.0	-	84.7

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成22年4月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	73,058,162,972	円
負債総額	881,232,594	円
純資産総額(-)	72,176,930,378	円
発行済数量	56,105,229,358	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2865	円

(参考) ブラジル株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	18,451,487,869	円
負債総額	298,632,402	円
純資産総額(-)	18,152,855,467	円
発行済数量	10,350,275,288	口
1単位当たり純資産額(/)	1.7539	円

(参考) ロシア株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	22,384,571,985	円
負債総額	0	円
純資産総額(-)	22,384,571,985	円
発行済数量	21,590,878,413	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0368	円

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

純資産額計算書

資産総額	15,509,979,306	円
負債総額	195,130,085	円
純資産総額(-)	15,314,849,221	円
発行済数量	11,447,685,137	口
1単位当たり純資産額(/)	1.3378	円

(参考) チャイナランド株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,601,396,530	円
負債総額	64,492,971	円
純資産総額(-)	9,536,903,559	円
発行済数量	7,802,923,350	口
1単位当たり純資産額(/)	1.2222	円

(参考) 中国A株マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	35,679,955,627	円
負債総額	128,085,333	円
純資産総額(-)	35,551,870,294	円
発行済数量	12,908,516,345	口
1単位当たり純資産額(/)	2.7541	円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成22年5月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成22年5月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成22年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	379	63,215
株式投資信託	304	50,596
単位型	41	941
追加型	263	49,655
公社債投資信託	75	12,618
単位型	58	900
追加型	17	11,718
投資法人合計	1	36

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第50期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて、第51期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第51期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第50期 (平成21年3月31日)		第51期 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		27,759	3	23,445
前払費用		393		359
未収入金		3,869		2
未収委託者報酬		5,506		6,451
未収収益	3	582	3	592
立替金		222		177
繰延税金資産		862		1,644
その他	2	30	2	30
流動資産合計		39,226		32,703
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	313	1	134
器具備品	1	346	1	215
有形固定資産合計		660		350
無形固定資産				
ソフトウェア		73		52
電話加入権等		21		-
無形固定資産合計		94		52
投資その他の資産				
投資有価証券		1,243		11,021
関係会社株式		7,719		8,659
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,037		1,042
繰延税金資産		1,218		1,031
その他		0		-
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		10,702		21,239
固定資産合計		11,458		21,642
資産合計		50,684		54,345

(単位:百万円)

	第50期 (平成21年3月31日)		第51期 (平成22年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		181		645
未払金		2,811		3,478
未払収益分配金		7		8
未払償還金		187		194
未払手数料		2,391	3	2,872
その他未払金		225		402
未払費用	3	3,701	3	3,804
未払法人税等		-		404
未払消費税等		-		129
賞与引当金		1,821		2,015
特別賞与引当金		-		1,204
役員賞与引当金		191		235
役員特別賞与引当金		-		106
その他		16		5
流動負債合計		8,723		12,028
固定負債				
退職給付引当金		612		743
その他		102		102
固定負債合計		714		846
負債合計		9,438		12,875
純資産の部				
株主資本				
資本金		16,403		17,363
資本剰余金				
資本準備金		4,272		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		4,277		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		20,593		18,814
利益剰余金合計		20,593		18,814
自己株式		-		53
株主資本合計		41,273		41,349
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		26		121
評価・換算差額等合計		26		121
純資産合計		41,246		41,470
負債純資産合計		50,684		54,345

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,567	49,510
その他営業収益	2,962	2,788
営業収益計	59,529	52,298
営業費用		
支払手数料	27,877	24,262
広告宣伝費	1,298	878
公告費	17	11
調査費	12,861	11,406
調査費	854	699
委託調査費	11,990	10,689
図書費	15	17
委託計算費	491	450
営業雑経費	714	585
通信費	190	167
印刷費	340	310
協会費	49	42
諸会費	7	6
その他	126	58
営業費用計	43,260	37,594
一般管理費		
給料	7,124	6,920
役員報酬	228	239
役員賞与引当金繰入額	191	235
給料・手当	4,879	4,343
賞与	4	86
賞与引当金繰入額	1,821	2,015
交際費	79	76
寄付金	33	55
旅費交通費	264	253
租税公課	255	225
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	336	315
退職金	14	5
固定資産減価償却費	801	358
諸経費	2,992	2,710
一般管理費計	12,824	11,842
営業利益	3,444	2,862

(単位:百万円)

	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	710	1	714
有価証券売却益		160		-
有価証券償還益		73		13
時効成立分配金・償還金		106		23
その他		122		123
営業外収益計		1,176		876
営業外費用				
支払利息		15		9
有価証券売却損		51		-
有価証券償還損		200		-
時効成立後支払分配金・償還金		129		56
支払源泉所得税		-		71
為替差損		-		53
弁護士報酬等		37		37
その他		2		111
営業外費用計		438		340
経常利益		4,182		3,397
特別利益				
投資有価証券売却益		38		84
特別利益計		38		84
特別損失				
投資有価証券売却損		226		12
投資有価証券評価損		569		-
関係会社株式評価損		454		-
固定資産処分損		0		7
特別賞与引当金繰入額		-		3,742
役員特別賞与引当金繰入額		-		355
割増退職金		433		29
その他		-		246
特別損失計		1,685		4,393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		2,535		911
法人税、住民税及び事業税		273		482
法人税等調整額		568		697
法人税等合計		842		214
当期純利益又は当期純損失()		1,693		696

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,287	16,403
当期変動額		
新株の発行	115	960
当期変動額合計	115	960
当期末残高	16,403	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,157	4,272
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,272	5,220
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,161	4,277
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,277	5,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814
利益剰余金合計		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814

(単位:百万円)

	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	-	53
当期末残高	-	53
株主資本合計		
前期末残高	42,109	41,273
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	836	75
当期末残高	41,273	41,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
評価・換算差額等合計		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
純資産合計		
前期末残高	42,208	41,246
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	962	224
当期末残高	41,246	41,470

重要な会計方針

	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>(4) 子会社投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
-	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 704百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 28百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 905百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 502百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、NCT信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でNCT信託銀行株式会社に社名変更を行っております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 10,095百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 33百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 4百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 256百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 703百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 712百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000	-	185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(リース取引関係)

第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 オペレーティング・リース取引				1 オペレーティング・リース取引			
解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円
1年超	942百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円
合計	1,849百万円	合計	942百万円	合計	942百万円	合計	942百万円

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項**(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制**信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理**

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

(有価証券関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,734	329
合計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	7	14
	その他	9,873	9,637	235
	小計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	979	1,024	45
	小計	979	1,024	45
合計		10,873	10,669	204

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	-	12
その他	230	84	0
合計	242	84	12

(持分法損益等)

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336

(退職給付関係)

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバラン スプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一 時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。なお当 社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了して おります。制度終了による影響額は、22百万円の損失で、 内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による利益3 百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償却によ る損失26百万円であります。</p>																								
<p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">753</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	1,429	ロ 年金資産	676	ハ 未積立退職給付債務	753	ニ 未認識数理計算上の差異	141	ホ 退職給付引当金残高	612	<p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743						
イ 退職給付債務	1,429																								
ロ 年金資産	676																								
ハ 未積立退職給付債務	753																								
ニ 未認識数理計算上の差異	141																								
ホ 退職給付引当金残高	612																								
イ 退職給付債務	838																								
ロ 未積立退職給付債務	838																								
ハ 未認識数理計算上の差異	94																								
ニ 退職給付引当金残高	743																								
<p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	107	ロ 利息費用	30	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169	ヘ 退職給付費用合計	336	<p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315
イ 勤務費用	107																								
ロ 利息費用	30																								
ハ 期待運用収益	5																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169																								
ヘ 退職給付費用合計	336																								
イ 勤務費用	96																								
ロ 利息費用	28																								
ハ 期待運用収益	5																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																								
ヘ 退職給付費用合計	315																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																								
ロ 割引率	2.0%																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																								
ロ 割引率	1.7%																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																								
<p>5 割増退職金に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 流動負債</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>ロ 割増退職金</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> </table>	イ 流動負債	16	ロ 割増退職金	433																					
イ 流動負債	16																								
ロ 割増退職金	433																								

(ストックオプション等関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

平成18年度ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

平成19年度ストックオプション(1)		平成19年度ストックオプション(2)	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員	1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式	30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日	
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左	
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成18年度ストックオプション	
	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成18年度ストックオプション	
	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

- (注) 1 当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

(税効果会計関係)

第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 895	賞与引当金繰入超過額 1,309
その他 182	その他 334
1,078	1,644
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 171	投資有価証券等評価損 79
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 185
退職給付引当金超過額 249	退職給付引当金超過額 302
子会社投資損失引当金 234	子会社投資損失引当金 234
固定資産減価償却超過額 215	固定資産減価償却超過額 249
その他 162	その他 64
1,218	1,115
繰延税金資産合計 2,297	繰延税金資産合計 2,759
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
事業税中間納付還付予定額 216	その他有価証券評価差額金 83
繰延税金負債合計 216	繰延税金負債合計 83
繰延税金資産の純額 2,080	繰延税金資産の純額 2,676
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 30.3%
外国税額控除の影響額等 11.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2%	海外子会社の留保利益の影響額等 13.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5%

(関連当事者情報)

第50期(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コー ディアル証券株式会社	東京都 千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注) 1	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc. (ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.59		ストックオプション(新株予約権)の行使	1,908	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：1株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

(1株当たり情報)

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	222円93銭	1株当たり純資産額	210円58銭
1株当たり当期純利益	9円16銭	1株当たり当期純損失	3円64銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第50期 (平成21年 3月31日)	第51期 (平成22年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	41,246	41,470
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,246	41,470
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	185,013	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	185,013	196,928

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,693	696
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,693	696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,790	190,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1) 3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株、	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株

（重要な後発事象）

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 投資有価証券の繰上償還 当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション（隔月分配型）（121百万円 当事業年度末現在）が平成21年 5月14日に繰上償還されることを、平成21年 5月11日に金融庁に届出ております。	-

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成21年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(平成21年9月末現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成21年9月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券 1	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円 (平成21年10月1日現在)	
楽天証券株式会社 2	7,477百万円	

1 株式会社SBI証券は、平成22年7月30日より取扱開始予定です。

2 楽天証券株式会社は、平成22年7月30日より取扱開始予定です。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成21年12月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの「資本金の額」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

ファンドの資産配分に関する投資助言などを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社のホールディングカンパニーが、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成21年7月15日	有価証券報告書
平成21年7月15日	有価証券届出書
平成22年1月15日	半期報告書
平成22年1月15日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興BRICS株式ファンドの平成20年4月16日から平成21年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興BRICS株式ファンドの平成21年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興BRICS株式ファンドの平成21年4月16日から平成22年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興BRICS株式ファンドの平成22年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。